

第5回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区永田町二丁目10番3号
ザ・キャピトルホテル 東急
1階「鳳凰」

議案

取締役7名選任の件

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社グループの経営にご参加いただくための大切な権利です。当日株主総会にご出席されない場合は、インターネット又は書面により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 | 2026年6月22日（月曜日）午後5時30分まで



株主総会当日はインターネットによる
ライブ配信を行います。



また、株主総会の報告事項及び決議事項
に関しまして、株主様から事前にご
質問をお受けいたします。

▶ 詳細は8ページをご確認ください。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/5076/>





取締役
代表執行役社長

岐部 一誠

株主の皆様へ

平素より多大なるご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

いま、日本のインフラは大きな転換点を迎えています。老朽化、担い手不足、そして厳しい財政制約。これまで日本を支えてきた建設の力は、今や「造る」だけでなく、いかにインフラの価値を維持し、さらに高めていくかという、社会資産を次世代へつなぐための新たな役割を強く求められています。

私たちインフロニアグループは、この山積する課題に真正面から向き合い、建設という伝統的な強みを基盤としながらも、その枠組みを超えて、インフラの全ライフサイクルを支える「総合インフラサービス企業」へと変革を加速させています。

私たちが目指しているのは、単なる建物の完成ではありません。災害に強く、環境に優しく、そして何より、そこに暮らす人々が「ワクワク」できる未来を創ることです。既成概念にとらわれず、自由な発想でインフラの在り方を再定義する。それこそが私たちの使命です。

2025年度は、新たなステージである「投資事業拡大フェーズ」の幕開けとなりました。その象徴的な一手が、三井住友建設(株)のグループ参画です。三井住友建設(株)と当社グループが持つエンジニアリングの力を高次元で融合させ、圧倒的な現場力と投資を掛け合わせることで、唯一無二の企業価値を創造してまいります。

私は、株主の皆様との対話を「経営の羅針盤」だと考えています。この第5回定時株主総会では、私たちが描く成長のストーリーを、私自身の言葉で直接お伝えしたい。そして、皆様が抱く期待や叱咤激励を直接肌で感じたいと思っています。

インフロニアの挑戦は、まだ始まったばかりです。私たちが創る「インフラの未来」に、ぜひご期待ください。

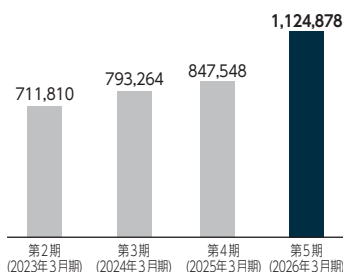
2026年5月

財務指標及び株主還元の推移

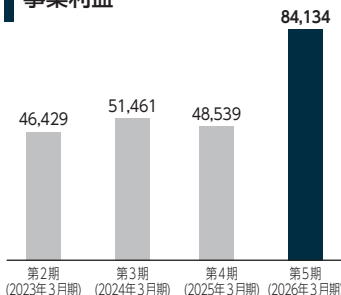
- ✓第5期の業績については、**売上高、利益ともに当社設立以来、過去最高**となりました。
- ✓普通株式1株当たり配当金は、期初計画の60円から倍増となる**120円（中間配当金30円、期末配当金90円）**に決定いたしました。
- ✓株価、PBR、ROEの各指標も順調に推移しており、引き続き、更なる資本効率及び企業価値の向上を意識した経営に取り組んでまいります。

(単位：百万円)

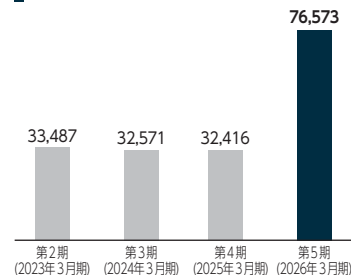
売上高



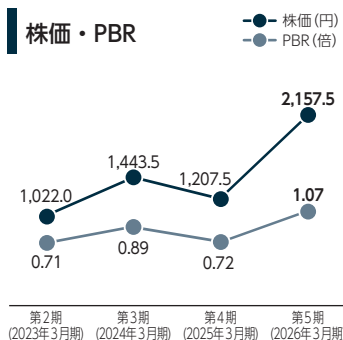
事業利益



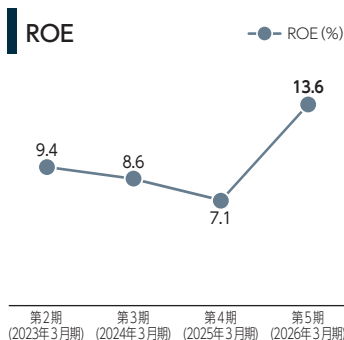
親会社の所有者に帰属する当期利益



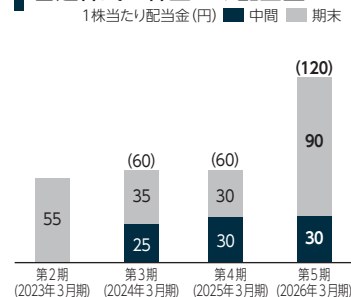
株価・PBR



ROE



普通株式1株当たり配当金



株主各位

証券コード 5076
(発送日) 2026年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役 代表執行役社長 岐 部 一 誠

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第5回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.infroneer.com/jp/ir/meeting/>



このほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/5076/>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトにアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「インフロニア・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「5076」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号 ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役7名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁から8頁をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会終了後、株主の皆様と当社役員との懇談の場として株主懇談会を開催いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。
- 当日はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面にも記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 1. 事業報告の新株予約権に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針
 2. 連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表
 3. 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

株主総会までの流れ

株主総会 開催前



株主総会資料の確認 2026年5月29日（金曜日）

当社ウェブサイト（完全版）

電子提供措置事項を含む招集ご通知

<https://www.infroneer.com/jp/ir/meeting/>
へアクセスしご確認ください。



冊子（サマリー版）

※冊子の発送は6月4日を予定しております。



事前質問 2026年6月4日（木曜日）

本株主総会の報告事項及び決議事項につきまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。

質問受付専用サイト

受付期限

2026年6月16日（火曜日）午後5時30分まで

詳細は8頁の案内をご確認ください。



事前の議決権行使

● インターネットによる事前の議決権行使

「スマートSR」又は議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に沿って行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分まで



● 書面（郵送）による事前の議決権行使

議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

詳細は7頁の案内をご確認ください。

株主総会 **当日** 2026年6月23日（火曜日）



当日出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時

※受付開始：午前9時

本株主総会終了後、株主の皆様と当社役員との懇談の場として株主懇談会を開催いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

(101) ライブ配信を視聴する場合

株主総会の模様を株主様向けにインターネットによりライブ配信いたします。スマートフォンやパソコン等を用いて遠隔地からでも株主総会の模様をご覧ください。

公開日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

詳細は8頁の案内をご確認ください。

株主総会 **終了後**



決議結果等の確認

当社ウェブサイト上に、以下のコンテンツを順次公開いたします。

- 定時株主総会決議ご通知
- 臨時報告書（議決権行使の結果）
- 事前質問へのご回答



当社ウェブサイト

<https://www.infroneer.com/jp/ir/meeting/>



オンデマンド配信

2026年7月3日（金曜日）

株主総会の模様の一部を、後日インターネット上でオンデマンド配信いたします。



配信ウェブサイト

<https://v.srdb.jp/5076/2026soukai/>

公開期間

2026年7月3日（金曜日）から
2026年10月2日（金曜日）まで

事前の議決権行使についてのご案内

インターネットで議決権を行使される場合



以下の案内をご参照ください。

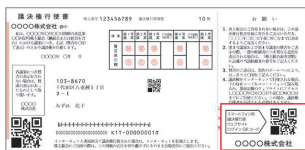
行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時30分まで

● QRコードを読み取る方法「スマートSR」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

● 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に印字の議決権行使コード、パスワードでログインください。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使について

- 電磁的方法（インターネット等）又は書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
 - ① 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ② 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ③ 電磁的方法（インターネット等）と書面（郵送）の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法（インターネット等）によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問の受付についてのご案内

本株主総会の報告事項及び決議事項に関しまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。多くの株主様からのご質問にお答えするため、ご質問はお一人様につき1問・400字を上限とさせていただきます。

いただきましたご質問の中から株主様のご関心が特に高いと思われる事項について、本株主総会又は後日当社ウェブサイトにて回答をさせていただく予定です。なお、すべてのご質問には回答できない場合がありますことについて、予めご了承のほどお願い申し上げます。

以下の質問受付専用サイトにて、事前にご質問をお受けいたします。

URL又はQRコードより専用サイトにアクセスし、画面に従ってご入力ください。

URL

事前質問受付期間

2026年6月4日（木曜日）午前0時から
2026年6月16日（火曜日）午後5時30分まで

QRコード

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトへアクセスしてください。

公開日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

QRコード



配信URL

<https://v.srdb.jp/5076/2026soukai/>

2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID

パスワード

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。電磁的方法（インターネット等）又は書面（郵送）により事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、質問や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様個人のご負担となります。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- **撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。**

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役7名のうち6名を証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であり、取締役の過半数が引き続き独立社外取締役となります。また、女性取締役についても引き続き2名となり、取締役に占める女性割合は29%となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	属性	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任	きべかずなり 岐部一誠	男性	取締役 代表執行役社長 指名委員 報酬委員 11/12回 (92%)
2	再任 社外 独立	はしもとけいいちろう 橋本圭一郎	男性	社外取締役 取締役会議長 監査委員長 指名委員 12/12回 (100%)
3	再任 社外 独立	よねくらせいいちろう 米倉誠一郎	男性	社外取締役 指名委員 報酬委員 11/12回 (92%)
4	再任 社外 独立	もりやこういち 森谷浩一	男性	社外取締役 指名委員長 監査委員 12/12回 (100%)
5	再任 社外 独立	むらやまりえ 村山利栄	女性	社外取締役 指名委員 報酬委員 12/12回 (100%)
6	再任 社外 独立	たかぎあつし 高木敦	男性	社外取締役 報酬委員長 監査委員 12/12回 (100%)
7	再任 社外 独立	おぐちひかる 小口光	女性	社外取締役 報酬委員 監査委員 9/9回 (100%)

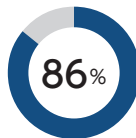
再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

第5回定時株主総会後の体制（予定）

取締役会の構成



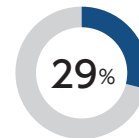
独立性比率



女性役員



ダイバーシティ比率



（ご参考）取締役候補者のスキル・マトリックス

期待される役割・専門性の項目									
企業経営	事業戦略 業界知見	財務会計 M&A	営業 マーケティング	内部統制 リスク管理	人材育成 開発 DE&I	技術 研究開発 品質 安全	グローバル 海外事業管理	IT・DX	サステナビリティ
●	●		●		●	●		●	●
●	●	●		●			●	●	●
	●				●	●	●		●
●			●	●	●		●	●	●
	●	●	●		●		●		
	●	●		●			●		
		●		●	●		●		

（注）上記の一覧表は、各役員が有するすべての専門性を表すものではありません。

(ご参考) 当社の取締役役に期待するスキル・役割・専門性及びスキルの選定基準

当社は、取締役役に期待するスキルや役割、専門性を以下のとおり特定しております。本株主総会において、議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及びスキルの状況は、9頁及び10頁のとおりであります。

スキル項目	期待される役割、専門性	スキルの選定基準
企業経営	当社のビジョン「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現には、インフラサービスにおける国内外での地位確立、一気通貫体制の構築と事業領域の更なる拡大が必要であり、適切な経営戦略の策定と業務執行を重要視しています。	CEOなどの役職で業務を遂行した経験がある。
事業戦略 業界知見	総合インフラサービス企業として、インフラの全ライフサイクルを一気通貫で手がけ、上下流すべての事業領域でサービスを提供し、付加価値を創造するため、事業戦略の立案・実施や業界の動向、規制等に基づく経営を重要視しています。	事業戦略立案経験や市場分析力があり、業界に関する実績・専門性・ネットワークなど十分な知見を備えている。
財務会計 M&A	総合インフラサービス企業実現のため、強固な財務基盤の構築、一気通貫×領域拡大のための成長投資（DX、R&D、M&A等）、利益還元をバランス良く実施する財務戦略の策定及び実行を重要視しています。	CFOなどの役職で業務を遂行した経験や、アナリスト又はM&Aアドバイザー経験など財務会計及びM&Aに関する専門性を備えている。
営業 マーケティング	総合インフラサービス企業実現に向け、「請負」と「脱請負」を融合させた新たなインフラサービスを提供するには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応し、付加価値の高い提案や製品・サービスを提供するための営業・マーケティング戦略の策定及び実行が重要となります。	営業やマーケティングに関する業務を遂行した経験や、各市場に応じた知見を備えている。
内部統制 リスク管理	総合インフラサービス企業実現には、事業活動の基盤である公正で透明性の高いガバナンス・コンプライアンス体制の構築が重要です。さらに業務執行における適切なリスクテイクと果断な意思決定を支えるため、当社の事業展開に関わる潜在的・顕在的なリスクを適切に評価・対応することを重要視しています。	監査や法務に関する業務を遂行した経験や弁護士など、企業におけるガバナンス・リスク管理について知見を備えている。
人材育成・開発 DE&I	総合インフラサービス企業実現のため、人材は付加価値創造の原動力であるという考えのもと、多様な人材による挑戦を促し、共創を実現することを重要視しています。	人事に関する業務を遂行した経験や、教育機関での教育経験があり、人材育成・開発・DE&Iなどの知見を備えている。
技術・研究開発 ・品質・安全	当社が提供する価値「社会・地域の安心安全とサステナビリティ」の実現のため、インフラサービスの品質・安全性を向上させ、新たな技術、製品・サービスの開発、イノベーションによる付加価値創出を重要視しています。	製造・技術開発・品質安全に関する業務を遂行した経験や、先進的な技術開発の知見を備えている。
グローバル・ 海外事業管理	「世界中に最適なインフラサービスを提供する」ための事業のグローバル展開にあたり、地域の特性に応じた事業戦略の策定及び業務執行を重要視しています。	海外事業の業務を遂行した経験や、現地法人での経験があり、グローバル市場における多様な知見を備えている。
IT・DX	当社が企業としての競争力を向上させ、「世界中に最適なインフラサービスを提供する」ため、IT・デジタル技術による事業変革や生産性向上を通じたデジタル・トランスフォーメーション（DX）実現を重要視しています。	IT・DXに関する業務を遂行した経験や、イノベーションによる課題解決などの知見を備えている。
サステナビリティ	サステナビリティの取り組みが当社の持続的な成長に繋がるという考えのもと、中長期的な社会環境変化の中で生まれる様々な社会課題を見通し、総合インフラサービス事業を通じて課題を解決すること、地球と社会との共生社会を目指すことを重要視しています。	サステナビリティに関する業務を遂行した経験や、社会課題解決や持続可能な社会の実現に向けた知見を備えている。

候補者番号 **1**

所有する当社の普通株式数
268,943株
取締役に在任年数
4年9か月
取締役会出席状況
11/12回 (92%)

き べ か ず な り
岐 部 一 誠 (1961年4月25日生)

再任**略歴、当社における地位及び担当**

1986年4月	前田建設工業(株)入社	2016年6月	同社取締役
2007年1月	同社経営管理本部総合企画部長	2020年4月	同社専務執行役員、経営革新本部長
2009年4月	同社経営管理本部副本部長	2020年6月	同社CSR・環境担当
2010年1月	同社執行役員、土木事業本部副本部長、経営企画担当	2021年5月	同社CSV戦略担当、技術・情報統括
2013年4月	同社事業戦略室長	2021年10月	同社代表取締役副社長、情報担当
2014年4月	同社常務執行役員	2021年10月	当社取締役、代表執行役社長兼 CEO、現在に至る
2016年4月	同社事業戦略本部長		

取締役候補者とした理由

前田建設工業(株)の代表取締役副社長としての豊富な職務執行経験並びに事業戦略本部長及び経営革新本部長として部門を統括してきた経営実績に基づく深い見識を有しております。当社設立時より代表執行役社長として当社グループを強力に牽引し、今後も中長期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。

候補者番号 **2**

所有する当社の普通株式数
3,300株
取締役に在任年数
4年9か月
取締役会出席状況
12/12回 (100%)

は し も と け い い ち ろ う
橋 本 圭 一 郎 (1951年10月20日生)

再任**社外****独立****略歴、当社における地位及び担当**

1974年4月	(株)三菱銀行(現、(株)三菱UFJ銀行) 入行	2019年4月	(公社)経済同友会副代表幹事・専務理事
2001年6月	同行国際業務部長	2019年10月	(株)CO2資源化研究所社外取締役、現在に至る
2003年6月	三菱自動車工業(株)取締役執行副社長兼最高財務責任者(CFO)	2020年6月	(株)ファンケル社外取締役
2005年6月	セガサミーホールディングス(株)専務取締役	2020年6月	前田道路(株)監査役
2010年6月	首都高速道路(株)取締役会長兼社長	2021年6月	前田道路(株)非業務執行取締役、現在に至る
2015年6月	(株)東日本銀行監査役	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2016年4月	(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ(現、(株)横浜フィナンシャルグループ) 監査役	2024年6月	日本風力開発(株)非業務執行取締役、現在に至る
		2024年8月	(株)TKX代表取締役会長兼社長、現在に至る

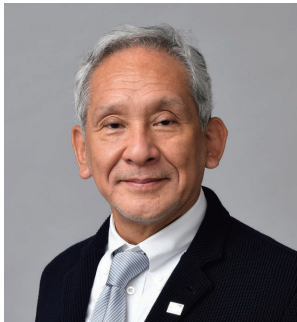
(重要な兼職の状況)

(株)CO2資源化研究所 社外取締役、前田道路(株) 非業務執行取締役、日本風力開発(株) 非業務執行取締役、(株)TKX 代表取締役会長兼社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

銀行や自動車産業における企業経営者としての職務執行や経営実績及び他社における社外取締役等としての経験から深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言、提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 3



所有する当社の普通株式数
0株
取締役在任年数
4年9か月
取締役会出席状況
11/12回 (92%)

よねくら せい いち ろう
米倉 誠一郎 (1953年5月7日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1990年 6月	ハーバード大学大学院PhD	2019年 12月	(一社)Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール代表理事、現在に至る
1997年 4月	一橋大学イノベーション研究センター教授	2021年 10月	当社社外取締役、現在に至る
2003年 5月	ソニー(株) (現、ソニーグループ(株)) グループ戦略室コ・プレジデント	2023年 4月	(株)Fast Beauty社外取締役、現在に至る
2008年 4月	一橋大学イノベーション研究センター長	2023年 6月	(公社)日本ファシリティマネジメント協会会長、現在に至る
2015年 4月	(株)教育と探求社社外取締役、現在に至る	2024年 4月	京都橘大学特任教授、現在に至る
2017年 4月	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授	2024年 10月	県立広島大学大学院経営管理研究科研究科長、現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)教育と探求社 社外取締役、
(一社)Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事、
(株)Fast Beauty 社外取締役、(公社)日本ファシリティマネジメント協会 会長、
京都橘大学 特任教授、県立広島大学大学院経営管理研究科 研究科長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大学教授・経営学者として豊富な職務経験・専門的知見を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 4



所有する当社の普通株式数
6,700株
取締役在任年数
4年9か月
取締役会出席状況
12/12回 (100%)

もり や こう いち
森谷 浩一 (1957年8月13日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	パイオニア(株)入社	2020年 6月	前田道路(株)非業務執行取締役、現在に至る
2013年 6月	同社執行役員パイオニア中国HD董事兼総経理	2021年 6月	(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)社外取締役、現在に至る
2017年 6月	同社取締役常務執行役員(人事・総務・情報システム・法務リスク管理・環境・CSR・広報IR・監査担当)	2021年 10月	海外需要開拓委員会副委員長
2018年 6月	同社代表取締役兼社長執行役員	2023年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2020年 1月	同社取締役		(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)海外需要開拓委員会委員長、現在に至る

(重要な兼職の状況)

前田道路(株) 非業務執行取締役、
(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役兼海外需要開拓委員会委員長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

電機メーカーにおける企業経営者としての職務執行や経営実績から深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5



所有する当社の普通株式数
0株
取締役在任年数
4年9か月
取締役会出席状況
12/12回 (100%)

むら やま り え
村山 利栄 (1960年5月1日生)

社外

再任

独立

略歴、当社における地位及び担当

1988年11月	CSファーストボストン証券 (現、UBS証券(株)) 入社	2021年7月	(株)ライスカレー (現、(株)MUSCAT GROUP) 社外取締役、現在に至る
1993年3月	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 (現、ゴールドマン・サックス証券(株)) 入社	2021年8月	theAstate(株)代表取締役
2001年11月	同社マネージングディレクター (株)ComTech代表取締役会長	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2017年4月	(株)カチタス社外取締役	2024年2月	学校法人山野学苑監事、現在に至る
2019年6月	(株)新生銀行 (現、(株)SBI新生銀行) 社外取締役	2024年6月	(株)True Data社外取締役 (監査等委員)、現在に至る
2020年6月	前田建設工業(株)非業務執行取締役、現在に至る	2025年4月	国立健康危機管理研究機構外部理事、現在に至る
		2025年6月	オリオンビール(株)社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

前田建設工業(株) 非業務執行取締役、(株)MUSCAT GROUP 社外取締役、(株)True Data 社外取締役 (監査等委員)、国立健康危機管理研究機構 外部理事、オリオンビール(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

投資銀行における豊富な職務経験及び他社における社外取締役等としての経験に基づく深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 6



所有する当社の普通株式数
3,300株
取締役在任年数
4年9か月
取締役会出席状況
12/12回 (100%)

たか ぎ あつし
高木 敦 (1967年10月3日生)

社外

再任

独立

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	(株)野村総合研究所入社	2019年11月	(株)インフラ・リサーチ&アドバイザーズ代表取締役、現在に至る
1997年9月	Morgan Stanley Japan Ltd. (現、モルガン・スタンレー MUFG証券(株)) 入社	2020年6月	前田建設工業(株)非業務執行取締役、現在に至る
2004年12月	同社マネージングディレクター	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2015年10月	同社調査統括本部副本部長	2022年6月	高砂熱学工業(株)社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役、前田建設工業(株) 非業務執行取締役、高砂熱学工業(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

証券会社におけるアナリストとしての職務経験、金融・財務に関する幅広い知見及びインフラに関する深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 7



所有する当社の普通株式数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

9/9回(100%)

お ぐち ひかる
小 口 光 (1972年5月19日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1998年3月	第一東京弁護士会登録	2012年9月	同法律事務所ハノイ事務所代表
2004年12月	国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー	2015年6月	インフォテリア(株)(現、アステリア(株)) 社外監査役
2005年12月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2016年1月	西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー
2006年5月	国際協力機構ベトナム技術支援セミナー(競争法)アドバイザー	2018年5月	DCMホールディングス(株)社外監査役
2006年7月	外務省国際協力局政策課課長補佐(任期付任用公務員)	2018年9月	学習院大学国際社会科学部非常勤講師
2007年4月	東京大学法学部非常勤講師	2022年5月	DCMホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)
2010年10月	西村あさひ法律事務所ホーチムン事務所代表	(2026年5月退任予定)	
2011年1月	西村あさひ法律事務所(現、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー、現在に至る	2025年6月	当社社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として企業法務やグローバルビジネスの支援に関する豊富な職務経験、専門的知見を有しているほか、他社における社外取締役としての経験に基づく深い見識を有しており、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、取締役会等において助言、提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言を通じて、取締役会等の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者とも、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者とも、当社の第1回社債型種類株式を保有していません。
3. 橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦及び小口光の6氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は東京証券取引所に対し、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦及び小口光の6氏を独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者が過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと当社が判断した理由について米倉誠一郎氏につきましては、大学教授及び経営学者としての専門的知見と深い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。また、小口光氏につきましては、弁護士及び他社における社外取締役としての専門的知見と深い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
5. 責任限定契約について
当社は、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦及び小口光の6氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、6氏の再任が承認された場合、6氏との間で当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。取締役候補者のうち、再任の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者であり、再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。
7. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。

以上

政策保有株式の縮減に関する方針

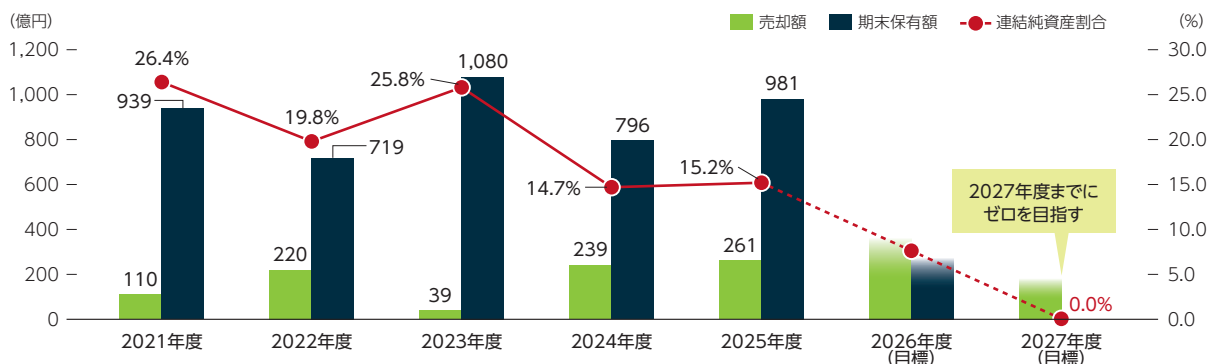
当社は、『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』において、2027年度までに当社グループ全体で政策保有株式をゼロとする方針を定めております。当該方針の下、2025年度においては31銘柄、売却金額合計約260億円の売却を実施し、政策保有株式の縮減は計画どおり進捗しております。

一方で、主として株式市場の上昇に伴う時価評価額の増加や三井住友建設(株)の当社グループへの加入といった外部環境の変化及び連結範囲の変更を要因として、政策保有株式の連結純資産に対する割合は15.2%となり、前連結会計年度末比で0.5ポイントの上昇となりました。

なお、今後も政策保有株式の新規取得は原則として行わず、保有の合理性について継続的に検証しながら、計画的な縮減を進める方針としております。

当社グループは、目指すビジネスモデルである「総合インフラサービス企業」の実現に向け、官民連携事業や再生可能エネルギー事業などのインフラ運営事業への取り組みのほか、M&Aによる成長投資を積極的に推進しております。政策保有株式の縮減により創出された資本については、これら成長分野への投資に充当し、資本効率の向上と企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

また、政策保有株式の売却にあたっては、対象となる株式の発行企業に対し、当社グループの方針について十分な説明及び対話を行うとともに、株式保有に依存しない取引関係の構築を基本とし、引き続き良好な関係の維持・強化に努めてまいります。



(注) みなし保有株式はございません。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I. 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかに回復してきました。一方で、中東情勢をはじめとする世界経済の不透明感や金融資本市場の変動、米国の政策動向による影響等に注視すべき状況が続いています。

建設業界においては、住宅建設に弱さが見られるものの、設備投資は堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に持ち直しの動きが続いているほか、公共投資はインフラ老朽化対策や国土強靱化の推進等の関連予算の執行により底堅く推移しています。

このような状況の中、当社は、「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現に向けて、目指す姿を、インフラに関わる事業の企画提案、施工、運営・維持管理、再投資等のインフラのライフサイクル全体をマネジメントする「総合インフラサービス企業」と定め、グループ全体が外的要因に左右されずに持続的な成長を実現するビジネスモデルの確立に取り組んできました。請負事業の強化と脱請負事業の拡大により、成長サイクルの好循環を目指してまいります。

また、当社は、三井住友建設(株)に対し株式公開買付けを実施し、2025年12月に同社を完全子会社化しました。今後は、同社が有する技術力・事業基盤と当社グループの経営資源を融合することにより、グループ全体での経営資源の有効活用を図り、DX、技術開発、サステナビリティ戦略及び人材育成を共同で推進するとともに、新規事業機会の創出に取り組むことで、当社グループの更なる企業価値向上を図ってまいります。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比2,773億円(32.7%)増の1兆1,248億円、事業利益は前期比355億円(73.3%)増の841億円となり、税引前利益は前期比574億円(115.5%)増の1,072億円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、前期比441億円(136.2%)増の765億円となりました。

(注)事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益及び関連会社投資に係る売却損益を加えた、当社の経常的な事業の業績を測る利益指標です。

売上高



1兆1,248億円 (前期比 32.7%増)

事業利益



841億円 (前期比 73.3%増)

税引前利益



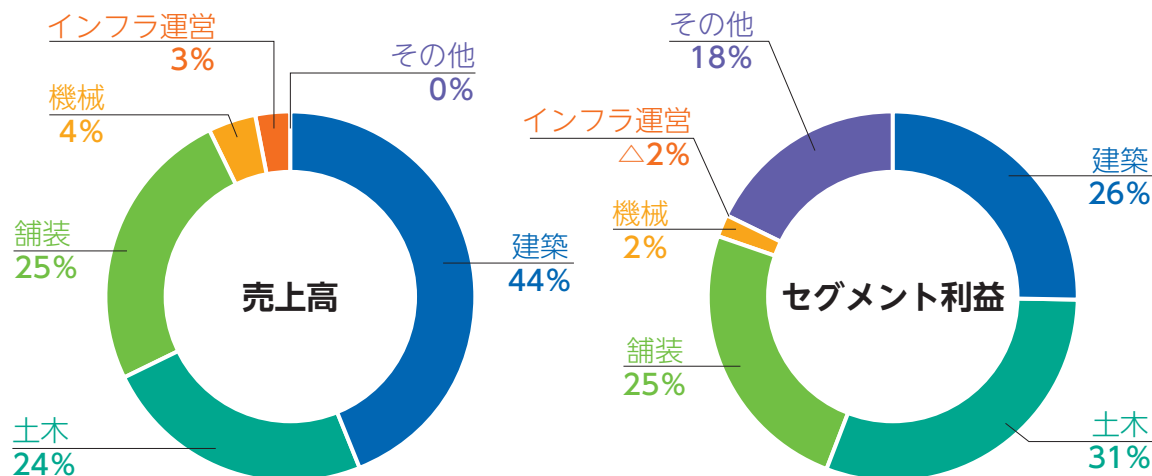
1,072億円 (前期比 115.5%増)

親会社の所有者に
帰属する当期利益



765億円 (前期比 136.2%増)

当社グループは、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業及びインフラ運営事業を主な事業とし、さらにその他の事業として、ホテル事業、ソフトウェア開発事業、建設用資機材の製作・販売、ビル管理及び不動産事業等を幅広く展開しています。当連結会計年度における事業別の状況は、次のとおりであります。



(単位：億円)

事業区分	売上高	対前期比増減率	セグメント利益	対前期比増減率
● 建築事業	4,977	36.9%	221	55.8%
● 土木事業	2,649	81.0%	260	65.1%
● 舗装事業	2,822	7.3%	213	7.4%
● 機械事業	395	△3.7%	19	△15.4%
● インフラ運営事業	374	21.6%	△17	—
● その他	30	6.6%	154	736.7%
合計	11,248	32.7%	852	64.4%

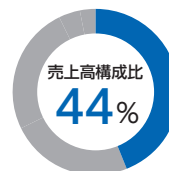
(注) セグメント利益にはセグメント間取引が含まれているため、上記セグメント利益の合計と連結損益計算書の事業利益は一致しません。



建築事業

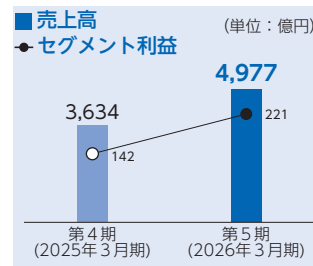
売上高

4,977億円 (前期比 36.9%増)



建築事業においては、集合住宅や工場・物流施設を中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しており、国内建築工事において再開発事業等の大型工事を含む手持工事が順調に進捗したことから、売上高は前期比1,342億円(36.9%)増の4,977億円となりました。セグメント利益は、期首手持工事の利益改善により、前期比79億円(55.8%)増の221億円となりました。なお、当期の業績には連結子会社化後の三井住友建設(株)の数値が含まれております。

受注高は、大型文化施設の受注に加え、通期の三井住友建設(株)の数値を含めたことにより、前期比2,740億円(62.8%)増の7,101億円となりました。内訳は、国内官公庁969億円、国内民間5,660億円、海外470億円であります。

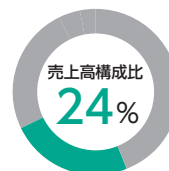


建築事業における主な受注工事

発注者 (敬称略)	工事名
住友不動産(株)	(仮称) 広島駅北口計画
立石駅北口地区市街地再開発組合	立石駅北口地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事(西街区)
(一財)BOATRACE振興会	(仮称) SIX WAKE TAKANAWA新築工事
Honda Motorcycle and Scooter India Pvt. Ltd.	HMSIグジャラート第四工場 第4ライン建設工事(インド)

建築事業における主な完成工事

発注者 (敬称略)	工事名
千葉市	千葉市新清掃工場建設工事
三井不動産レジデンシャル(株)、NTT都市開発(株)、日鉄興和不動産(株)、住友商事(株)、住友不動産(株)、大和ハウス工業(株)、東急不動産(株)、東京建物(株)、野村不動産(株)、三菱地所レジデンス(株)	(仮称) 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業5-5街区タワースクエア新築工事
南池袋二丁目C地区市街地再開発組合	南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物等の新築工事(北街区)
森ビル(株)	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業に係るB-1街区施設建築物等新築建築工事

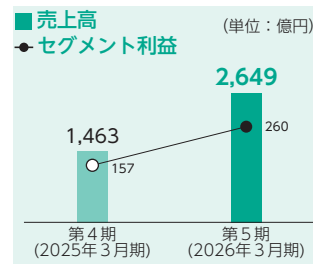


土木事業

売上高 2,649億円 (前期比 81.0%増)

土木事業においては、橋梁やトンネルを中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しており、国内土木工事において期首手持工事及び当期受注工事の進捗が順調であったことなどから、売上高は前期比1,185億円（81.0%）増の2,649億円となりました。セグメント利益は、当期完成工事における設計変更の獲得及び施工効率化・工期短縮により、前期比102億円（65.1%）増の260億円となりました。なお、当期の業績には連結子会社化後の三井住友建設(株)の数値が含まれております。

受注高は、国内官公庁工事及び国内民間工事ともに前期実績を上回ったことに加え、通期の三井住友建設(株)の数値を含めたことにより、前期比2,121億円（124.6%）増の3,824億円となりました。内訳は、国内官公庁2,032億円、国内民間1,438億円、海外353億円であります。

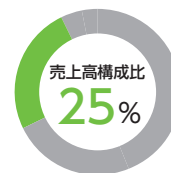


土木事業における主な受注工事

発注者 (敬称略)	工事名
国土交通省近畿地方整備局	足羽川ダム水海川分水堰工事
国土交通省北陸地方整備局	R7-10 能越道穴水越の原橋梁復旧上部その1工事
東京地下鉄(株)	8号線豊洲換気室工区土木工事
東日本高速道路(株)	磐越自動車道 束松トンネル工事

土木事業における主な完成工事

発注者 (敬称略)	工事名
国土交通省近畿地方整備局	大野油坂道路 大谷トンネル大谷地区工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 大戸川橋他2橋 (PC上部工) 工事
日揮(株)	仙台港バイオマスパワー発電所建設プロジェクト木質ペレットサイロ設備工事
日本下水道事業団	戸田市雨水貯留管建設工事

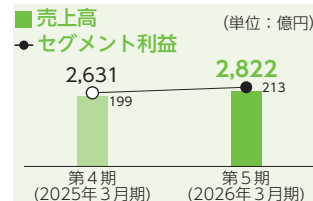


舗装事業

売上高 **2,822**億円 (前期比 7.3%増)

舗装事業においては、舗装工事等の建設工事並びにアスファルト合材等の製造・販売を中心に展開しており、売上高は堅調に推移した結果、前期比191億円(7.3%)増の2,822億円となりました。セグメント利益は、建設工事における受注時利益率の向上及びアスファルト合材販売における外部環境に応じた適切な販売価格の維持により、前期比14億円(7.4%)増の213億円となりました。

なお、当期の業績には、連結子会社化後の三井住建道路(株)の業績が含まれております。



舗装事業における主な受注工事

発注者 (敬称略)	工事名
中日本高速道路(株)	長野自動車道 梓川サービスエリア駐車ます改良工事 (2024年度)
西日本高速道路(株)	令和7年度 松山自動車道 愛媛高速道路事務所管内舗装補修工事

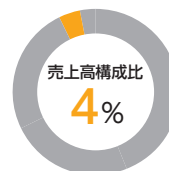
舗装事業における主な完成工事

発注者 (敬称略)	工事名
国土交通省北陸地方整備局	R6 能越道越の原横田舗装復旧工事
東日本高速道路(株)	道東自動車道 帯広管内舗装補修工事

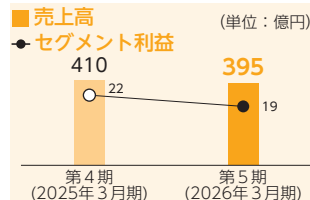


機械事業

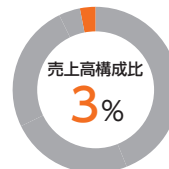
売上高 395億円 (前期比 3.7%減)



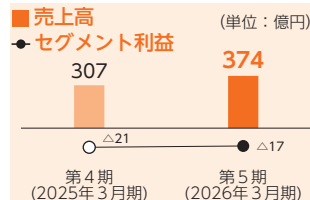
機械事業においては、建設機械の製造・販売を中心に展開しており、建設機械関連商品の販売は堅調に推移したものの、クレーン等自社製品の販売が伸び悩んだことから、売上高は前期比15億円(3.7%)減の395億円となり、セグメント利益は前期比3億円(15.4%)減の19億円となりました。



インフラ運営事業 売上高 374億円 (前期比 21.6%増)

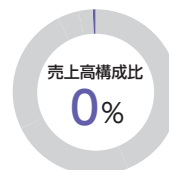


インフラ運営事業においては、再生可能エネルギー事業及びコンセッション事業を中心に展開しており、大洲バイオマス発電(株)が通期稼働したことに加え、(株)孤野ヴィラプロジェクトにおける不動産売却等により、売上高は前期比66億円(21.6%)増の374億円となりました。利益面では、(株)孤野ヴィラプロジェクトで不動産売却があったものの、日本風力開発(株)において風力発電所を売却から保有へと方針転換したことや、国立競技場を運営する(株)ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメントでは、開業初年度に伴う費用の発生等により、セグメント損失は17億円(前期はセグメント損失21億円)となりました。

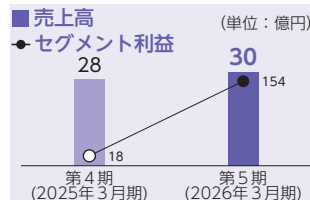


その他

売上高 30億円 (前期比 6.6%増)



その他の事業においては、ホテル事業、ソフトウェア開発事業、建設用資機材の製作・販売、ビル管理及び不動産事業等を中心に展開しており、売上高は前期比1億円(6.6%)増の30億円となりました。セグメント利益は、持分法適用関連会社である東洋建設(株)の株式譲渡に伴い、前期比136億円(736.7%)増の154億円となりました。



【建築・土木・舗装事業の受注高・売上高及び次期繰越高】

(単位：億円)

区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高
建築事業					
前田建設工業(株)	5,143	4,899	10,043	3,972	6,070
三井住友建設(株)	(2,491) 2,468	2,201	4,669	1,955	2,714
計	7,612	7,101	14,713	5,928	8,784
土木事業					
前田建設工業(株)	2,871	2,162	5,033	1,694	3,338
三井住友建設(株)	(3,795) 3,792	1,662	5,455	1,748	3,706
計	6,664	3,824	10,488	3,442	7,045
舗装事業					
前田道路(株)	874	2,723	3,598	2,734	863
三井住建道路(株)	93	311	404	291	113
計	967	3,035	4,002	3,026	976

- (注) 1. 上記数値は、各事業会社の連結数値に基づき表示しております。
 2. 当期売上高には、セグメント間取引が含まれております。
 3. 前期繰越高の上段()内表示は前期における次期繰越高を表し、下段表示額は当期において為替相場が変動したため、前期繰越高を修正したものです。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中の設備投資の総額は544億円であります。このうち主なものは、事業用地の購入及び工場設備の新設・更新、風力発電所の開発等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、2025年9月及び2026年2月に、株式公開買付けによる三井住友建設(株)の連結子会社化を目的として、主要取引金融機関より、当該公開買付けに係る資金として総額950億円を調達しました。

また、再生可能エネルギー事業の推進及び財務基盤の強化を目的として、2026年3月31日に日本風力開発(株)において、第三者割当の方法により総額700億円のA種優先株式を発行しました。あわせて、同日付で当社において、劣後特約付コミット型シンジケートローン700億円(2026年3月期末時点：借入残高はありません)の融資契約を締結しています。なお、当該A種優先株式及び劣後特約付コミット型シンジケートローンは、格付機関である(株)日本格付研究所より、調達額の50%に対して資本性の認定を受けています。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境においては、人口減少による税収減、高齢化の進展による社会保障費の増大により、国や地方公共団体の財政がますます厳しくなる一方で、高度経済成長期に整備された膨大な数の社会インフラが一斉に老朽化していくため、新規建設はどうか、既存インフラの維持管理・更新への投資もままならない状況になると予想されます。また、少子高齢化に伴う生産年齢人口減少の影響による担い手不足の更なる深刻化や、デジタル化への変革、地球環境問題等への対応が不可避であることも考えると、建設産業においても従来の価値観が変わり、産業構造そのものが変化していくと考えられます。

このような社会課題の解決や、景気や国の政策等の外部要因による需給バランスの影響を強く受けるという特徴のある、建設業の請負ビジネスが本質的に持つボラティリティの高さに向き合うため、当社グループは、「造る」「建てる」といった請負の枠を超え、既存インフラをどのように維持し価値を高め続けるかという、投資や運営も含めたインフラのライフサイクル全体に関わるビジネスモデルの構築に挑戦してきました。

当社グループは引き続き、前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所、日本風力開発(株)、三井住友建設(株)をはじめとしたグループ各社が有する従来の事業における強みを活かしながら、インフラに関わる事業領域の拡大と、企画提案、施工、運営・維持管理、再投資等の、インフラの上流から下流までを一貫してマネジメントする「総合インフラサービス企業」への転換に挑戦し、目指す未来である「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現に向けて取り組んでまいります。

② 三井住友建設(株)との経営統合及びPMI

当社は、三井住友建設(株)に対する株式公開買付けを実施し、2025年12月23日をもって当社の完全子会社となりました。

当社グループにおいては、高い技術力、営業力、調達力や施工供給力の確保に加え、新しいテクノロジーの更なる活用が競争力を高めていくために急務となっています。三井住友建設(株)は、土木分野における橋梁を中心とした公共工事、建築分野における超高層建築を代表とする高い技術力、アジアを中心とした海外事業における豊富な実績を強みとして有しており、同社を当社グループに迎え入れることにより、直面する諸課題に対応するケイパビリティを確保し、「総合インフラサービス企業」の実現の鍵となるエンジニアリング力の強化を狙っています。

2025年9月の三井住友建設(株)の連結子会社化後は、同社とのシナジーを最大限発揮するため、統合委員会や分野ごとに組成した分科会を通じて、PMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）に取り組んでいます。

③『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の概要と進捗

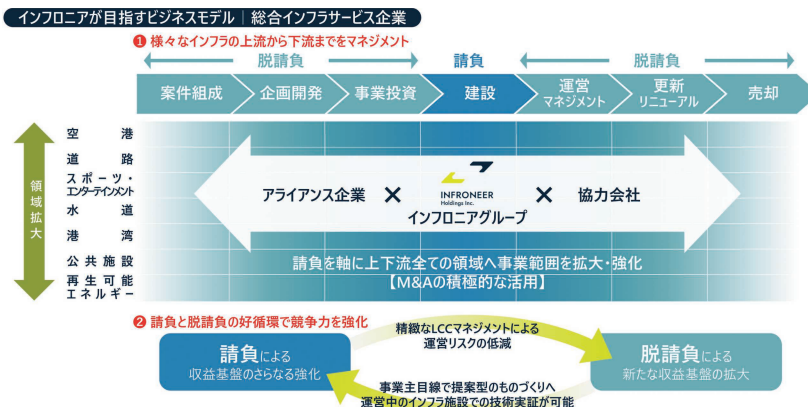
『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』（以下、前中期経営計画）における取り組みと成果を踏まえ、当社は、2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とする現中期経営計画を策定し、2025年3月に公表しました。2025年11月には、三井住友建設(株)のグループ入りに伴う見直しを行い、改訂版の現中期経営計画を公表しています。

現中期経営計画は、2030年度までを対象期間とする『INFRONEER Vision 2030 中長期経営計画』で掲げている目指す姿の実現に向けて、前中期経営計画での成長を基盤に今後3年間を「投資事業拡大フェーズ」と位置付け、財務規律に則り、バリュー思考に基づく積極的な成長投資を推進します。事業活動から生み出される実質的な収益力を示すEBITDAを重要指標とし、特にインフラ事業における持続的成長を目指します。

また、当社は、2021年10月の設立時から機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用し、取締役の過半数を独立社外取締役とするガバナンス体制を構築しています。2025年6月からは、取締役7名のうち6名を独立社外取締役に構成し、取締役会の監督機能の強化と執行側のスピード感ある意思決定を実現する体制の一層の推進を図っています。経営の監督と執行の機能を明確に分離し、透明・公正かつ果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスのあるべき体制をさらに進化させ、未来志向の事業戦略と実行力で企業価値向上と社会貢献の両立を実現してまいります。

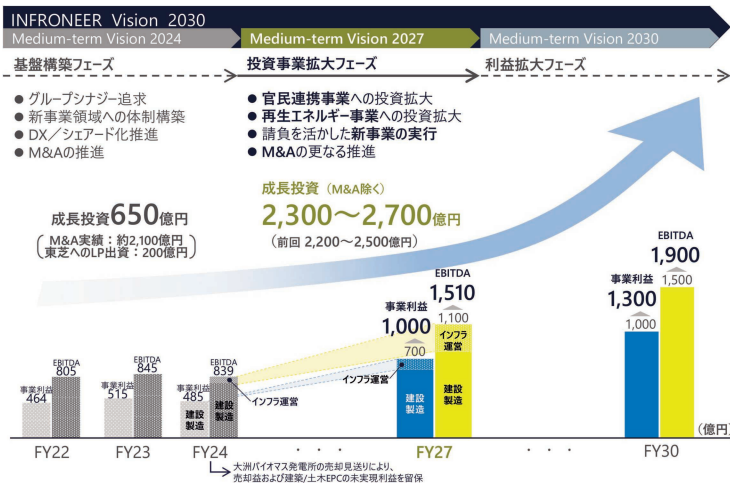
ビジネスモデル

当社は、インフラの上流から下流までをワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」を目指し、グループ全体が外的要因に左右されずに持続的な成長を実現するビジネスモデルの確立に取り組んでいます。請負事業の強化と脱請負事業の拡大により、成長サイクルの好循環を目指してまいります。



現中期経営計画の位置付け

当社は、現中期経営計画の3年間を、「投資事業拡大フェーズ」と位置付けています。官民連携事業や再生可能エネルギー事業への投資拡大や、請負を活かした新事業の実行、M&Aの更なる推進に注力しています。



業績目標

2027年度の業績目標について、以下のとおり定めています。

	2024年度 実績	2025年度 実績	2027年度 目標
事業利益	485億円	841億円	1,000億円
EBITDA(注1)	839億円	1,287億円	1,510億円
当期利益	324億円	765億円	630億円
付加価値額(注2)	1,777億円	2,724億円	3,340億円

(注) 1. 事業利益に減価償却費を加算して算出します。

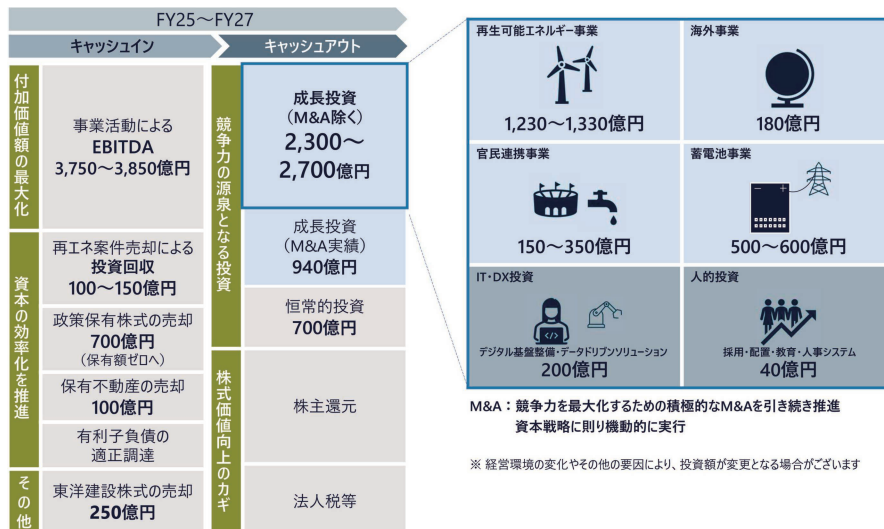
2. 加算法又は控除法により算出します。加算法による場合、事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和により算出される額とします。控除法による場合、売上高から外部購入費用を控除して算出される額とします。

資本戦略・還元方針

資本戦略・還元方針について、以下のとおり定めています。資産の効率化と収益性の向上を通じてROEを12.0%まで引き上げるほか、自己資本比率30%以上を維持し、D/Eレシオを1.0倍以下に抑えることで、財務健全性を確保します。また、2026年度からは年間配当金の下限を普通株式1株当たり60円から90円に引き上げ、配当性向の目標を前中期経営計画の30%以上から引き上げ40%以上とすることで、安定かつ成長に連動した還元を維持してまいります。

政策保有株式については2027年度までに保有ゼロを目標とし、保有不動産については現中期経営計画期間中に100億円以上の売却を推進します。これらの売却により得られる経営資源を官民連携事業や再生可能エネルギー事業等の成長投資に振り向け、事業領域の拡大と利益の最大化を目指します。

	2024年度 実績	2025年度 実績	2027年度 目標
ROE	7.1%	13.6%	12.0%
自己資本比率	35.8%	30.2%	30%以上
D/Eレシオ	0.8倍	0.9倍	1.0倍以下
政策保有株式/純資産割合	14.7%	15.2%	0%
保有不動産の売却	13億円	－	累計100億円以上
配当性向	48.3%	40.6%	40%以上
配当	60円/株	120円/株	下限配当90円/株



④三井住建道路(株)に対する公開買付けによる完全子会社化について

当社の子会社である三井住友建設(株)は、同社の子会社である三井住建道路(株)に対し、完全子会社化を目的として、公開買付けを実施することを決定し、2026年4月22日に本公開買付けが成立いたしました。今後、スクイーズアウト手続きを経て、完全子会社となる見込みです。

三井住友建設(株)と三井住建道路(株)の両社は、これまで以上に緊密な連携の下で経営リソースを持ち寄り、施工・営業・調達・技術・開発等において一体化・最適化を推進することが一層の競争力強化に繋がると判断しました。また、完全子会社化(非上場化)により一般株主との間で生じる利益相反関係を解消し、インフラニアグループとして最適な資源配分・投資等を迅速に実施を可能にすることが見込まれます。

⑤水ing(株)の株式取得(完全子会社化)について

当社は、2026年4月14日、水ing(株)の全株式を(株)荏原製作所、日揮ホールディングス(株)及び三菱商事(株)(以下、3社)から取得することを決定し、3社との間で株式譲渡契約を締結しました。譲渡実行日は2026年7月1日を予定しており、同日付で同社は当社の完全子会社となる見込みです。

水ing(株)は、水処理設備のEPC・運転・維持管理(O&M)を主力事業とし、官民連携に

よる水道事業の運営等を通じて、国内において高い実績を有しています。また、水道・下水道をはじめとする各種水処理分野において、設計・建設から運転管理まで幅広いサービスを提供しています。

水ing(株)の完全子会社化により、同社グループが保有する水処理エンジニアリング力及び運転管理体制と、当社グループが保有する事業の最適化や効率化を推進するプロジェクトマネジメント能力及び土木建築技術・ノウハウを相互に活用し、上下水道事業の設計・建設・維持管理・運営において一体的なサービス提供が可能になります。また、水ingグループが保有する維持管理拠点を起点として、当社グループが推進する「総合インフラサービス」としての道路や公共施設管理への展開・拡大も可能となり、当社グループ及び水ingグループの更なる企業価値向上に寄与するものと考えています。

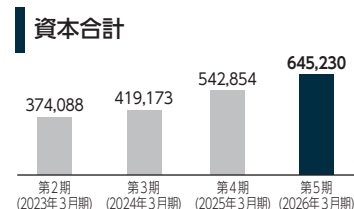
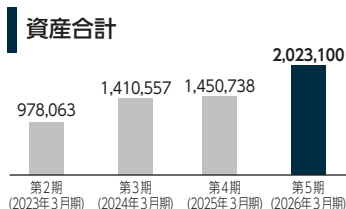
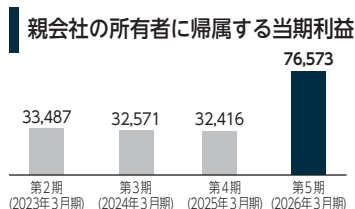
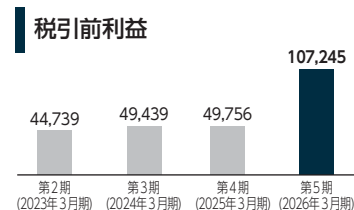
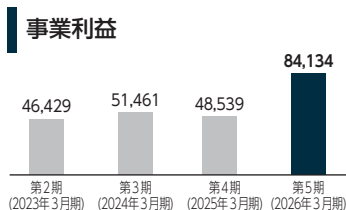
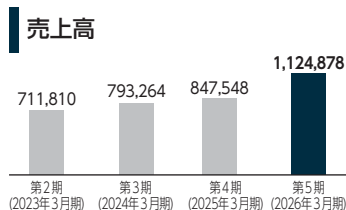
2. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分		第2期	第3期	第4期	第5期 (当期)
売上高	(百万円)	711,810	793,264	847,548	1,124,878
事業利益	(百万円)	46,429	51,461	48,539	84,134
税引前利益	(百万円)	44,739	49,439	49,756	107,245
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	33,487	32,571	32,416	76,573
基本的1株当たり当期利益	(円)	129.35	130.51	124.15	295.46
資産合計	(百万円)	978,063	1,410,557	1,450,738	2,023,100
資本合計	(百万円)	374,088	419,173	542,854	645,230

(注) 第3期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、第2期もIFRSに準拠した数値を記載しております。

(単位：百万円)



3. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
前田建設工業(株)	百万円 28,463	100.00 %	土木建築事業、インフラ運営事業及びこれらに関する事業
前田道路(株)	百万円 19,350	100.00	舗装、土木及びこれらに関する事業 アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造及び販売に関する事業
(株)前田製作所	百万円 3,160	100.00	建設機械の製造、販売、レンタル
日本風力開発(株)	百万円 100	100.00	風力発電を含むエネルギー開発その他 のエネルギー事業全般に係る施設の 開発、運営維持管理
三井住友建設(株)	百万円 12,003	100.00	土木建築事業及びこれらに関する事業

(注) 1. 当事業年度末における連結子会社は125社、持分法適用会社は14社であります。

2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2-10-2	211,546百万円	952,374百万円
日本風力開発(株)	東京都千代田区霞が関3-2-5	198,104百万円	

4. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業、インフラ運営事業及びこれらに関連する事業を主な事業内容としております。

前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所及び三井住友建設(株)は、建設業法に基づく特定建設業者として、建築、土木、舗装並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、前田建設工業(株)及び前田道路(株)は、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者として東京都知事免許を受けており、三井住友建設(株)は国土交通大臣免許を受けております。

日本風力開発(株)は、風力発電所の開発業務等の受託や建設、風力発電所の修理・機器設置等の請負工事、風力発電所の運転・整備維持管理、売電を行っております。

5. 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

(1) 当社

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

(2) 主要な子会社

①国内

前田建設工業(株) (東京都千代田区)

前田道路(株) (東京都品川区)

(株)前田製作所 (長野県長野市)

日本風力開発(株) (東京都千代田区)

三井住友建設(株) (東京都中央区)

愛知道路コンセッション(株) (愛知県半田市)

(株)JM (東京都千代田区)

フジミ工研(株) (埼玉県比企郡滑川町)

(株)エフビーエス (東京都中央区)

みおつくし工業用水コンセッション(株) (大阪府大阪市)

三浦下水道コンセッション(株) (神奈川県三浦市)

三井住建道路(株) (東京都新宿区)

三井住友建設鉄構エンジニアリング(株) (千葉県千葉市)

ドーピー建設工業(株) (北海道札幌市)

②海外

Thai Maeda Corporation Ltd. (タイ)

SMCCコンストラクションインド (インド)

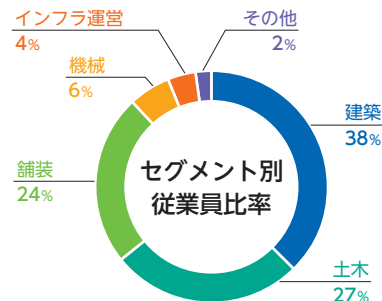
SMCCウタマインドネシア (インドネシア)

SMCCオーバーシーズシンガポール (シンガポール)

6. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
■ 建築事業	5,107 (1,081)	+3,205 (+803)
■ 土木事業	3,682 (1,276)	+2,464 (+1,062)
■ 舗装事業	3,310 (35)	+547 (+5)
■ 機械事業	748 (-)	+85 (-)
■ インフラ運営事業	521 (32)	+19 (△3)
■ その他	204 (1)	△709 (△333)
全社(共通)	265 (7)	+150 (+6)
合計	13,837 (2,432)	+5,761 (+1,540)



- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 三井住友建設(株)の連結子会社化等により、前連結会計年度末から従業員数が5,761名増加しております。また、その他の事業における従業員数の減少は、事業区分見直しに伴い、他の事業区分に従業員の異動が発生しているためです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
96 (1)	△6 (-)	43.2	13.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めております。
2. 臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めております。

7. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	百万円 134,156
三井住友信託銀行(株)	64,914
(株)みずほ銀行	36,918
(株)三菱UFJ銀行	10,959

8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である三井住友建設(株)が施工した横浜市所在マンションに関する事案につきましては、同社並びに杭施工会社2社に対し、当該マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル(株)から、建替え費用等の負担を求める訴訟が提起されており、現在係争中であります。

本件訴訟は、民事調停に付された後、東京地方裁判所において弁論準備手続及び弁論が終結しており、今後、判決の言渡しが予定されております。本件の詳細な内容並びに会計上の取扱いについては、「連結計算書類 連結注記表 重要な会計上の見積り及び判断 3. 偶発損失引当金」をご参照ください。

II. 会社の状況

1. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 (自己株式を含む)

普通株式 274,845,024株

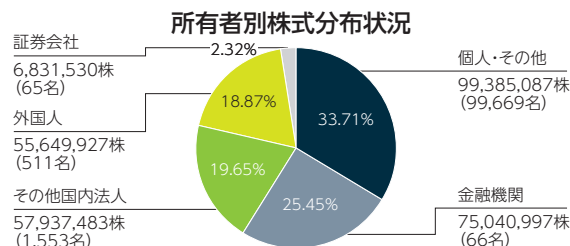
第1回社債型種類株式 20,000,000株

(3) 株主数

普通株式 80,568名

第1回社債型種類株式 21,296名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)			持株比率 (%)
	普通株式	第1回社債型種類株式	合計	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,969	—	30,969	11.01
光が丘興産株式会社	26,694	—	26,694	9.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,888	—	12,888	4.58
インフロニア・ホールディングス社員持株会	9,681	—	9,681	3.44
株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	5,274	—	5,274	1.87
住友不動産株式会社	3,421	—	3,421	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,404	—	3,404	1.21
株式会社三井住友銀行	3,061	—	3,061	1.09
前田建設工業取引先持株会	2,991	—	2,991	1.06
共栄火災海上保険株式会社	2,842	—	2,842	1.01

(注) 1. 当社は自己株式(普通株式13,447,701株)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式(普通株式13,447,701株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役位	株式数 株	交付対象者数 名
取締役（社外取締役除く）	普通株式 366,468	5
社外取締役	—	—
執行役	普通株式 343,581	10

- (注) 1. 株式数には、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度（BBT）に基づき交付された株式数を含んでおります。なお、中長期インセンティブであるBBTに基づき交付される株式数には、前事業年度以前の職務執行に対応する対価としての数を含んでおります。
2. 交付対象者数には、当事業年度末日以前に退任した取締役及び執行役の数を含めております。また、その数は延べ人数であります。
3. 取締役と執行役の兼務者については、上記取締役の欄に株式数と人数を記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

当社が、2024年4月8日付で発行した2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーンCB）に付された新株予約権の概要は次のとおりです。

新株予約権の数	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式とし、その行使により当社が交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。
転換価額	1,722.8円（注）
行使期間	2024年4月22日～2029年3月16日
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高	60,000百万円

- (注) 2026年5月8日開催の取締役会において、当社の期末配当金を普通株式1株につき90円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2026年4月1日以降、転換価額は1,722.8円から1,660.4円に調整されております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	岐部 一誠	指名委員 報酬委員	
取締役 社外	橋本 圭一郎	取締役会議長 監査委員長 指名委員	(株)CO2資源化研究所 社外取締役 前田道路(株)※ 非業務執行取締役 日本風力開発(株)※ 非業務執行取締役 (株)TKX 代表取締役会長兼社長
取締役 社外	米倉 誠一郎	指名委員 報酬委員	(株)教育と探求社 社外取締役 (一社)Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事 (株)Fast Beauty 社外取締役 (公社)日本ファシリティマネジメント協会 会長 京都橋大学 特任教授 県立広島大学大学院経営管理研究科 研究科長
取締役 社外	森谷 浩一	指名委員長 監査委員	前田道路(株)※ 非業務執行取締役 (株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取締役、海外需要開拓委員会委員長
取締役 社外	村山 利栄	指名委員 報酬委員	前田建設工業(株)※ 非業務執行取締役 (株)MUSCAT GROUP 社外取締役 (株)True Data 社外取締役 (監査等委員) 国立健康危機管理研究機構 外部理事 オリオンビール(株) 社外取締役
取締役 社外	高木 敦	報酬委員長 監査委員	(株)インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役 前田建設工業(株)※ 非業務執行取締役 高砂熱学工業(株) 社外取締役
取締役 社外	小口 光	報酬委員 監査委員	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー DCMホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦及び小口光の6氏は、社外取締役であります。
2. 取締役橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦及び小口光の6氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。
4. 監査委員橋本圭一郎氏及び高木敦氏は、金融機関における豊富な職務経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員小口光氏は、弁護士としての企業法務や他社における社外取締役としての経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. ※の記載がある会社は当社の100%子会社であります。
6. 社外取締役の兼職先(※を除く)と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
7. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。

(2) 執行役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	岐部 一 誠	Chief Executive Officer (CEO)
執行役	中西 隆 夫	土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当 日本風力開発(株) 取締役会長
執行役	幡 鎌 裕 二	建築事業セグメント担当、海外担当
執行役	下 條 真	コーポレート担当
執行役	前 田 操 治	主要事業会社担当 (前田建設) 前田建設工業(株) 代表取締役社長
執行役	今 泉 保 彦	主要事業会社担当 (前田道路) 前田道路(株) 代表取締役社長 (一社)日本アスファルト合材協会 会長
執行役	柴 田 敏 雄	主要事業会社担当 (三井住友建設) 三井住友建設(株) 代表取締役社長

(注) 岐部一誠氏は、取締役を兼任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役と執行役、当社子会社である前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所及び日本風力開発(株)の取締役と監査役であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会及び各委員会への出席状況	主な活動状況
取締役	橋本圭一郎	取締役会 12/12回 (100%) 指名委員会 11/11回 (100%) 監査委員会 19/19回 (100%)	経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べております。取締役会においては、議長として同会議体を主導し、意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また監査委員会では委員長として同委員会を主導し、監査体制の充実や運用について討議・審議を行い、指名委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	米倉誠一郎	取締役会 11/12回 (92%) 指名委員会 10/11回 (91%) 報酬委員会 13/14回 (93%) 監査委員会 3/4回 (75%)	経営学者として企業経営に関する専門的知見に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会及び報酬委員会、監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	森谷浩一	取締役会 12/12回 (100%) 指名委員会 11/11回 (100%) 報酬委員会 5/5回 (100%) 監査委員会 19/19回 (100%)	経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会では委員長として同委員会を主導し、取締役選任議案等について討議・審議を行い、報酬委員会及び監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	村山利栄	取締役会 12/12回 (100%) 指名委員会 10/11回 (91%) 報酬委員会 14/14回 (100%)	投資銀行における豊富な職務経験に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会及び報酬委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。

地位	氏名	取締役会及び各委員会への出席状況	主な活動状況
取締役	高木 敦	取締役会 12/12回 (100%) 指名委員会 5/5回 (100%) 報酬委員会 14/14回 (100%) 監査委員会 19/19回 (100%)	証券会社におけるアナリストとしての金融・財務に関する知見と建設業・インフラに関する深い見識に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また報酬委員会では委員長として同委員会を主導し、役員報酬制度やその運用について討議・審議を行い、指名委員会及び監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	小口 光	取締役会 9/9回 (100%) 報酬委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 13/15回 (87%)	弁護士としての企業法務及びグローバルビジネスに関する専門的知見に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また、報酬委員会及び監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。

(6) 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等

①取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次インセン ティブ	株式報酬 (業績連動)	株式報酬 (譲渡制限)	
取締役 (社外取締役を除く)	423	106	73	205	37	4
社外取締役	77	77	—	—	—	6
執行役	867	258	173	375	60	8
計	1,368	442	247	580	97	18

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は、連結報酬等（当社及び当社子会社が支払ったもしくは支払う予定の、又は負担した費用等の合計額）として記載しております。
2. 取締役と執行役の兼任者については、上記取締役の欄に人数と報酬を記載しております。
3. 上記の年次インセンティブの額は、当事業年度における役員年次インセンティブ引当金繰入額です。また、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬の総額は、当事業年度における費用計上額であります。
4. 当事業年度に、役員等の報酬として交付した当社の普通株式の数及び交付対象者数は、Ⅱ. 1. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載したとおりです。
5. 上記のほか、社外取締役が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は33百万円であります。

②当事業年度の業績連動報酬に係る指標（KPI）の内容、選定理由、実績及び算定方法
＜年次インセンティブ＞

年次インセンティブは、単年度の親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役が金銭の支給を受けることができる制度としており、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることを理由にKPIとして選定しました。

年次インセンティブのうち、親会社の所有者に帰属する当期利益に連動する割合は、役位に応じて20%~90%としております。当事業年度の業績実績は、親会社の所有者に帰属する当期利益765億円であり、個人別の支給額は当該実績に基づき、予め定めた役位別の算式に従って算定されております。なお、当事業年度の年次インセンティブの算定における基準業績値として、親会社の所有者に帰属する当期利益328億円を設定しております。

なお、執行役（主要事業会社担当(前田建設)）は前田建設工業(株)の当期純利益を、執行役（主要事業会社担当(前田道路)）は前田道路(株)の当期純利益を、年次インセンティブの70%に連動させます。また、執行役（土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当）は土木セグメントの事業利益を、執行役（建築事業セグメント担当、海外担当）は建築セグメントの事業利益を、年次インセンティブの40%に連動させます。

2024年度からは、年次インセンティブのうち10%をサステナビリティ指標に連動する仕組みとしています。サステナビリティ指標については、全てのステークホルダーの満足が中長期的な企業価値向上に繋がっていくという考えのもと、3つの評価指標（①外部機関による評価、②カーボンニュートラル、③従業員エンゲージメント）を管理項目として設定しました。なお、サステナビリティ指標連動は、カーボンニュートラル及び従業員エンゲージメントで必達目標として設定している数値に連動する部分と、外部機関による評価（FTSEスコア）でチャレンジ目標として設定している数値に連動して、最大10%を追加支給するインセンティブの要素を組み合わせた制度としています。

(役位別の評価指標及び評価ウェイト)

役位	評価指標	評価ウェイト
代表執行役	親会社の所有者に帰属する当期利益	90%
執行役 (主要事業会社担当(前田建設))	親会社の所有者に帰属する当期利益	20%
	当期純利益 (前田建設)	70%
執行役 (主要事業会社担当(前田道路))	親会社の所有者に帰属する当期利益	20%
	当期純利益 (前田道路)	70%
執行役 (土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当)	親会社の所有者に帰属する当期利益	50%
	セグメント利益 (土木セグメント)	40%
執行役 (建築事業セグメント担当、海外担当)	親会社の所有者に帰属する当期利益	50%
	セグメント利益 (建築セグメント)	40%
執行役 (コーポレート担当)	親会社の所有者に帰属する当期利益	90%
共通	FTSEスコア	10%
	カーボンニュートラル	
	従業員エンゲージメント	

<中長期インセンティブ>

中長期インセンティブは、『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』に合わせて2027年度までの3事業年度の期間（以下、業績評価期間）の業績目標達成度や、業績評価期間の最終の事業年度に係る定時株主総会の前日までの期間（以下、対象期間）の在任月数に応じて算定される数及び額の当社普通株式（以下、当社株式）及び金銭を、原則として業績評価期間終了後に一括して交付及び支給する業績連動型株式報酬制度（BBT）としております。本制度の対象となる役員等は予め定められた基準ポイントの一括付与を受け、原則として、業績評価期間経過後に一定の要件を充足する場合に、中長期インセンティブの算定方法に従って基準ポイント数が株式交付ポイント数に転換され、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び金銭が給付されます。なお、金銭の支給は納税資金の確保を目的としており、当該株式交付ポイント数の約50%に相当する当社株式の時価相当額となります。当社株式の時価は、中期経営計画が終了する直後の定時株主総会の日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとしております。

中長期インセンティブは、当社の連結付加価値額の2025～2027年度の平均値に応じ

て株式交付率が0～200%の範囲で変動します。当社の連結付加価値額は、『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』に掲げる業績目標とも関連する戦略上重視する指標であり、また、当社グループ従業員の報酬制度との連動性・関連性から組織全体の目線合わせが可能となる指標であることを理由にKPIとして選定しました。

イ)基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

株式交付ポイント数(※1)=基準ポイント数(※2)×対象期間における
在任月数(※3)/36ヶ月×株式交付率(※4)

※1. 1ポイント未満は切り捨てとします。

※2. 各役員等の役位や職責等を考慮して、報酬委員会が決定する報酬基準額に基づき算定します。

※3. 対象期間における役員等の在任月数に1ヶ月未満の日数がある場合は、1ヶ月未満の日数は1ヶ月に切り上げます。

※4. 株式交付率は下記ロ)に定めるとおりとします。

ロ)株式交付率の算定方法

上記、イ)に適用される株式交付率は、別表のとおり、当社の2025年度から2027年度までの連結付加価値額(※5)の3ヶ年平均値(以下、3ヶ年平均付加価値額)に応じて定まるものとします。

※5. 当社の連結事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。

(別表)

3ヶ年平均付加価値額	株式交付率
2,197億円以上	200%
2,057億円以上2,197億円未満	$(3ヶ年平均付加価値額 - 1,917億円) \div 140億円 \times 100$
1,778億円以上2,057億円未満	$(3ヶ年平均付加価値額 - 1,499億円) \div 558億円 \times 100$
1,778億円未満	0%

③非金銭報酬の内容

<譲渡制限付株式>

譲渡制限付株式報酬は、業績等に係る条件は定めておりませんが、企業価値に連動する仕組みとしております。当社の株式価値と取締役(社外取締役を除く)及び執行役の報酬との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、退

任時に譲渡制限を解除するプランとしております。

なお、当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬として、金銭の払込み又は現物出資財産の給付は要せずに、当社株式を発行又は処分します。それぞれの取締役（社外取締役を除く）及び執行役への割当株式数は、報酬委員会の審議・決定により、個別に定める基準額に相当する数とします。

④当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容は、当社の報酬委員会が決定しました。当社の報酬委員会はその決定にあたって、下記の当事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における活動を行い、審議に必要な十分な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容が役員等の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、当社の報酬委員会は、役員報酬制度の基本原則や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、役員等の個人別の報酬等の内容について、グローバルに豊富な経験・知見を有する社外の報酬コンサルタント（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））からの情報収集及び助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議しております。報酬委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬委員会に必要な応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、妥当性の提言等は受けておりません。

⑤当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況
当事業年度における報酬委員会の構成は以下のとおりです。

	委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
2025年6月定時株主総会から2026年6月定時株主総会まで	高木 敦	米倉 誠一郎 村山 利栄 小口 光	岐部 一誠

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会は、2025年5月13日、5月21日、6月10日、6月24日、9月10日、9月30日、2026年4月20日、5月20日の計8回開催し、当事業年度に係る当社の取締役及び執行役等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2025年5月13日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度役員報酬水準の決定 2025年度役位の決定 中長期インセンティブの指標と水準の決定
2025年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> 業績連動型株式報酬制度改定内容の決定
2025年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度年次インセンティブ算定方法の決定
2025年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度譲渡制限付株式の交付株式数の決定
2025年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ連動賞与指標の決定
2025年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業会社担当（三井住友建設）執行役報酬の決定
2026年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告の内容の確認
2026年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度年次インセンティブ支給額の決定 有価証券報告書の記載内容の決定

※上記とは別に、事業会社役員報酬に関する議題を中心とする報酬委員会を8回開催のうえ、審議を行いました。

⑥役員等の報酬等の決定方針の決定方法及び内容の概要

当社の役員等の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、役員報酬等の決定方針）は、役員報酬制度の決定における高度な独立性を確保した当社の報酬委員会にて決定しております。なお、当社の報酬委員会は、客観性・透明性を重視した運用プロセスを構築しており、役員報酬等の決定方針の妥当性を毎期検証することとしております。

当事業年度に係る当社の役員報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

i. 役員報酬制度の基本原則

- ・ 「総合インフラサービス企業」の実現に向け、当社の経営陣が経営の目線を合わせ、戦略三本柱（インフロニアのビジネスモデルに基づく収益基盤の確立、付加価値の最大化、体質強化・改善）の達成に一丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ・ 「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指し、グループ全体の持続的成長を意識付けるため、当社の経営陣の株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深めていくことができるものであること
- ・ 当社の持続的発展と中長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材を確保し、報奨することができるものであること
- ・ 業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること

ii. 報酬体系

当社の役員報酬制度における報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されております。業績連動報酬は、単年度の業績目標の達成度等に連動する年次インセンティブと2027年度を最終年度とした『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の着実な遂行を目的とした中長期インセンティブで構成され、非金銭報酬は株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式報酬から構成されております。役員報酬の種類別報酬割合については、年次インセンティブの単年度標準額を基本報酬の50～60%程度、中長期インセンティブの1事業年度あたりの標準的な付与価値を基本報酬の0～60%程度、譲渡制限付株式報酬の単年度の付与価値を基本報酬の約17～40%程度とし、役位上位者の業績連動報酬の割合を高めることで業績及び企業価値向上に対する責任の重さを報酬構成割合に反映しております。但し、社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

当社の役員報酬の種類別報酬割合の決定に際しては、外部の調査機関が運営する役員報酬サーベイに基づき、当社の事業規模に類似する企業の市場報酬データを参考に報酬水準を設定しております。当社の報酬水準を経営陣に求められる能力及び責任等に見合う設定とすべく、報酬委員会にて報酬ベンチマーク等による妥当性の検証を每期行いま

す。

なお、基本報酬は月次で支給し、年次インセンティブ及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給し、中長期インセンティブは原則として2025年度に基準ポイントを付与したうえで、業績評価期間終了後に一括して株式の交付及び金銭の支給を行います。

iii. 株式保有ガイドライン

「脱請負」とそれに伴う成長戦略の加速と株式市場からの要請に応えるための持株会社体制を通じ、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、当社の執行役を対象とした株式保有ガイドラインを定め、原則として執行役としての在任期間中、時価ベースで年間基本報酬と同額に相当する当社株式の継続保有を目標とするガイドラインを導入しております。

iv. マルス・クローバック条項

当社の役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブとなることを抑制し、役員報酬の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じたときと当社の取締役会が認めた場合に支給・交付の前後を問わず、報酬委員会の判断によって、業績連動報酬及び非金銭報酬の全部又は一部を返還させる又は没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を定めております。本条項の適用対象は、2024年6月開催の第3回定時株主総会後に支給される年次インセンティブ及び付与される譲渡制限付株式報酬とし、以降すべての期間において適用します。中長期インセンティブについては、2025年度を業績評価期間の始期とする制度より、本条項の適用対象としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	97	—
連結子会社	296	5
計	393	5

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。また、監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値によっております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。なお、子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続き業務等であります。

(4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査委員会は、会計監査人の当該事業年度に係る監査計画の内容（監査対象部署、監査時間等）、報酬単価及び報酬等の額を検討した結果、相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容を決定します。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保する体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制として決議した事項は以下のとおりであります。

(1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆるJ-SOX法）に基づくJ-SOX体制を整備します。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理するとともに、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備します。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限移譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再分配を行います。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再分配、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施します。

子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びJ-SOX体制を整備します。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する専任組織である「監査委員会室」を設置し、必要な使用人等を配置します。

(7) 取締役及び使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

当該使用人等に関する人事関連事項の決定については、監査委員会の同意を得て行います。

(8) 監査委員会の(6)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保します。

(9) 監査委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人（以下、総称して「役職員」という）は、予め監査委員会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査委員又は監査委員会に報告します。

その他、法令及び定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査委員又は監査委員会に報告します。

(10) (9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告した当社グループの役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止します。

(11) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、当社が果たすべき社会的な役割と責任を定めた「倫理要綱」を社内イントラネットにおいて全職員へ発信し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図るとともに、「腐敗防止ポリシー」を定め、常に公明正大な企業活動を続けていくため、これを遵守していくことに注力しています。また、役職員が遵守すべき法令等や具体的な禁止事例をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、各種研修を通じて周知徹底を図っています。

また、「コンプライアンスホットライン」（相談・通報制度）により不正行為の未然防止や早期発見に努めるとともに、通報案件に対応しています。

(2) リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントに関する最上位の機関である「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っています。2025年度は、新たに策定した中期経営計画を踏まえて、「ガバナンス・コンプライアンス・開示と報告」「戦略と計画」「業務運営と経営」の視点からリスクの見直しを行いました。

(3) グループ管理体制

当社は、関係会社規程に基づき、当社グループ会社の業務執行について、グループ会社から必要な報告を受けるほか、重要度に応じて当社の取締役会又は取締役の承認を受けています。

(4) 情報の保存及び管理体制

当社は、取締役会議事録及び稟議書類等、取締役の職務の執行に係る各書類について、いずれも関係法令及び関連する社内規程に基づき、関係部署が検索性の高い状態で適切に保存及び管理しています。

(5) 監査委員会の監査体制

当社の監査委員会は、監査委員4名で構成されています。また、監査委員を補助する監査委員会室は、使用人3名で構成されています。監査委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、社長及び会計監査人並びに子会社監査役及び内部監査部門との定期的な会合において、情報・意見の交換を行うことにより監査の実効性を高めています。

(6) 内部監査体制

当社は、グループ全体の内部監査機能を担う経営監査部を設置し、当社及び子会社の内部監査を行っています。監査にあたっては、財務報告の信頼性、業務の有効性、法令順守の観点から、リスクアプローチによる効率的な監査を進めています。さらに、主要な子会社にも内部監査部門を設置し、当社の経営監査部との連携を図りながら、グループの内部監査機能を強化しています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

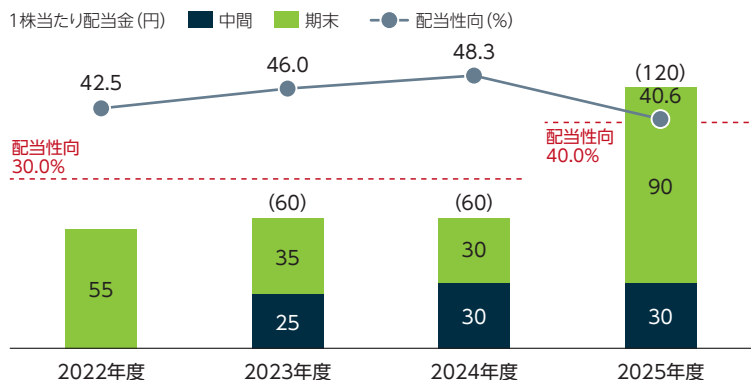
当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』（以下、中期経営計画）の還元方針に基づき、普通株式1株当たり年間配当金60円を下限に、配当性向を40%以上とし、安定かつ成長に連動した還元を努めることを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしており、会社法第459条第1項の定めに基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

この方針の下、当期は普通株式1株当たり年間で120円（中間配当金30円、期末配当金90円）の配当を実施することとしました。また、第1回社債型種類株式の1株当たり配当金は、年間で130円（中間配当金65円、期末配当金65円）としております。

次期以降につきましては、継続して安定的な利益確保が見込まれることに鑑み、配当性向40%以上、普通株式1株当たりの年間配当金の下限を90円とすることとしました。引き続き、中期経営計画に定める還元方針に基づき、一層の利益還元を努めてまいります。なお、第1回社債型種類株式については、所定の金額の配当（注）を実施します。

（注）1株当たりの発行価格5,000円に配当年率2.600%を乗じた金額。

（ご参考）普通株式1株当たり配当金の推移



（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第5期 2026年3月31日現在	科目	第5期 2026年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,036,540	流動負債	738,974
現金及び現金同等物	360,981	営業債務及びその他の債務	380,590
営業債権及びその他の債権	225,860	契約負債	105,596
契約資産	372,186	社債及び借入金	158,447
棚卸資産	15,395	リース負債	16,840
その他の金融資産	8,035	未払法人所得税等	18,310
その他の流動資産	54,081	その他の金融負債	4,814
非流動資産	986,560	引当金	10,469
有形固定資産	278,771	その他の流動負債	43,904
使用権資産	36,159	非流動負債	638,896
のれん	176,277	社債及び借入金	414,860
無形資産	228,266	リース負債	22,819
投資不動産	32,832	その他の金融負債	71,634
持分法で会計処理されている投資	14,454	退職給付に係る負債	27,428
その他の金融資産	195,997	引当金	36,906
繰延税金資産	1,385	繰延税金負債	64,248
その他の非流動資産	22,415	その他の非流動負債	998
		負債合計	1,377,870
		(資本の部)	
		資本金	20,000
		資本剰余金	216,791
		自己株式	△21,795
		利益剰余金	349,155
		その他の資本の構成要素	46,449
		親会社の所有者に帰属する持分合計	610,601
		非支配持分	34,628
		資本合計	645,230
資産合計	2,023,100	負債資本合計	2,023,100

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第5期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	1,124,878
売上原価	△960,912
売上総利益	163,966
販売費及び一般管理費	△94,164
持分法による投資利益	△578
関連会社投資に係る売却益	14,911
事業利益	84,134
その他の収益	2,223
その他の費用	△10,552
営業利益	75,805
金融収益	39,684
金融費用	△8,244
税引前利益	107,245
法人所得税費用	△29,052
当期利益	78,193
当期利益の帰属	
親会社の所有者	76,573
非支配持分	1,619

連結持分変動計算書

第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社株主に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測定 する金融資産
当期首残高	20,000	214,289	△27,043	278,544	－	28,070
当期利益	－	－	－	76,573	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	△219	20,920
当期包括利益	－	－	－	76,573	△219	20,920
自己株式の取得	－	－	△22	－	－	－
自己株式の処分	－	△642	5,270	－	－	－
配当金	－	－	－	△17,661	－	－
株式報酬取引	－	3,149	－	－	－	－
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－
支配継続子会社に対する 持分変動	－	△4	－	－	－	－
利益剰余金への振替	－	－	－	11,699	219	△11,918
所有者との取引額等合計	－	2,502	5,247	△5,962	219	△11,918
当期末残高	20,000	216,791	△21,795	349,155	－	37,071

(単位：百万円)

	親会社株主に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
当期首残高	42	5,235	33,348	519,139	23,715	542,854
当期利益	—	—	—	76,573	1,619	78,193
その他の包括利益	1,059	3,040	24,800	24,800	2,650	27,450
当期包括利益	1,059	3,040	24,800	101,373	4,270	105,644
自己株式の取得	—	—	—	△22	—	△22
自己株式の処分	—	—	—	4,628	—	4,628
配当金	—	—	—	△17,661	△842	△18,503
株式報酬取引	—	—	—	3,149	—	3,149
連結範囲の変動	—	—	—	—	7,656	7,656
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	△4	△171	△176
利益剰余金への振替	—	—	△11,699	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	△11,699	△9,911	6,642	△3,268
当期末残高	1,101	8,276	46,449	610,601	34,628	645,230

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 125社

主要な会社の名称 前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所、日本風力開発(株)、三井住友建設(株)

当連結会計年度において、三井住友建設株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めています。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数 14社

主要な会社の名称 光が丘興産(株)

東洋建設株式会社については持分を売却したことにより、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産が以下の要件を満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融商品のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループは金融商品ごとに当該指定を行っています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産が純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

非デリバティブ金融資産の事後測定の概要は以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、純損益として認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。当該金融資産を処分した場合又は公正価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えています。

なお、配当金については純損益として認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、金融資産の認識を中止しています。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうか評価しています。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、財務情報等の当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失と等しい金額を、信用リスクが著しく増大している場合は、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権、契約資産については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかにかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

予想信用損失は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を当初の実行金利で割引計算することにより算定し、貸倒引当金の変動は純損益として認識しています。

また、当社グループは、債務者の重大な財政状態の悪化、支払に対する延滞を含む契約違反など、金融資産の全部又は一部が回収できない又は回収が極めて困難であると認められた場合に債務不履行であると判断しています。債務不履行に該当した場合は、信用減損を示す客観的な証拠が存在すると判断し、個別に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しています。信用減損の証拠がない金融資産については、内部の信用格付等に基づき信用リスクの特性が類似する金融資産ごとにグルーピングを行い、集散的に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しています。

金融資産の全部又は一部が回収できないと合理的に判断される場合には、帳簿価額の直接償却を行っています。

③ 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者となった取引日に認識し、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しています。純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、公正価値に取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

非デリバティブ金融負債の事後測定の概要は以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、純損益として認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(iii) 認識の中止

当社グループは、契約上の債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために為替予約、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しています。

当社グループは、ヘッジの開始時にヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について正式に文書化しています。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジの有効性の要求をすべてみたしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び各期末日に継続的に評価しています。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるデリバティブについては、公正価値の変動額のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されている金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

(iii) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しています。

⑤ 複合金融商品

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債を発行していますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は負債とし、新株予約権部分は資本に分類し表示しています。新株予約権は、払込金額と負債部分の当初測定額(公正価値)との差額で当初測定しています。転換社債型新株予約権付社債の発行に関連する取引コストはすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しています。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。正味実現可能価額は、見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額です。取得原価は主として個別法に基づいて算定しており、取得費、外注費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでいます。

(3) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体、撤去及び原状回復コスト並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社に流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合に限り、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しています。

修繕又は維持費は、発生時に純損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っています。

主な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物・構築物 2年～60年
- ・機械、運搬具及び工具器具備品 2年～35年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(4) のれん及び無形資産

① 無形資産（公共施設等運営権以外）

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定しています。

また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発に関する支出を除き、全て発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・自社利用のソフトウェア5年以内
- ・契約関連資産20年以内

なお、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却は行わず、毎期目づ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

② 無形資産（公共施設等運営権）

公共サービスの利用者に課金する権利を得る範囲で、公共施設等運営権を取得日時点における公正価値で測定しています。また、公共施設等運営事業の更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を合理的に見積ることができる場合、当該取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を公共施設等運営事業の更新投資に係る資産として認識しています。

償却方法及び耐用年数についての詳細は、注記「公共施設等運営事業に関する注記」に記載しています。

③ のれん

企業結合で移転された対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、被取得企業の識別可能な資産及び引き受けた負債の正味価値を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、取得日において純損益として認識しています。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

のれんは償却は行わず、每期且つ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入は行っていません。

(5) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

① 借手としてのリース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いています。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金利費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

使用権資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、IFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

② 貸手としてのリース

契約の形式ではなく取引の実質に応じてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しています。ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

サブリースを分類する際は、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

オペレーティング・リースにおいては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

(6) 非金融資産の減損

有形固定資産、無形資産、投資不動産及び使用権資産について、各報告期間の期末日現在で減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候がある場合、当該資産の回収可能額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としており、個々の資産について見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能額を見積っています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しています。資金生成単位について認識した減損損失は、まず当該単位に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、各資産に配分しています。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産については、報告期間の期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無を確認しています。このような兆候が存在する場合には、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、減損損失を認識しなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入を純損益として認識しています。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入していません。

(7) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等並びにIFRS第16号「リース」に基づく賃料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足された時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの主要な事業における履行義務の識別及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

① 建設工事に係る収益認識

当社グループは主に建築、土木、舗装事業において、顧客と工事請負契約を締結し、建物又は構築物等の施工及びそれに付帯する業務を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しています。

当該工事請負契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものです。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、引渡し目的物である建設物に係る見積総原価のうち発生した原価の割合を用いることで、義務を履行することにより生じた資産の増加を忠実に描写していると判断しているため、発生原価に基づくインプット法によって進捗度を見積り、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっています。進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準によって収益を認識しています。

取引価格は工事請負契約により決定され、取引の対価は、工事請負契約ごとに定められた支払条件により受領しているため、通常といえる支払期限はありません。なお、履行義務の充足から顧客から対価を受領するまでの期間が長期間に及ぶ工事で重要な金融要素が認識される工事については金融収益に該当する部分について調整を行うこととしています。

② 商品の販売、製品の製造・販売に係る収益認識

当社グループは舗装事業においてアスファルト合材、乳剤及びその他建設資材の製造・販売を行い、機械事業において建設機械の商品販売及び産業機械等の製造・販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しています。

これらの商品・製品の販売について、舗装事業においては、アスファルト合材等の性質上、製品の出荷と検収はほぼ同一時点であり、製品を顧客に出荷した時点で顧客に支配が移転すると判断しているため、製品の出荷時点で収益を認識しています。また、機械事業においては、顧客との契約に基づき商品・製品を顧客に引き渡した時点で顧客に支配が移転すると判断しているため、商品・製品の引渡時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、実務上の便法を用いて重要な金融要素の認識は行っていません。

③ 再生可能エネルギー及びコンセッション事業に係る収益認識

当社グループはインフラ運営事業において再生可能エネルギーによる売電及び当社グループが運営権を保有する公共施設の維持管理・運営を行っています。これらの事業においては、顧客との電力供給契約や施設利用契約等に基づき、顧客に対して役務提供がなされた時点で履行義務が充足されることから、役務提供がなされた時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、実務上の便法を用いて重要な金融要素の認識は行っていません。

(8) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が現在の法的又は推定的な債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いて割り引いた金額で引当金を測定しています。

(9) 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また確定拠出年金制度を設けています。

① 確定給付型退職後給付

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

② 確定拠出型退職後給付

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

③ 複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主制度に加入しています。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っています。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しています。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しています。

賞与については、当社グループが支払いを行う法的又は推定的な債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しています。

(10) 株式報酬

① 譲渡制限付株式報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から一定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

② 株式給付信託(BBT)

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎としたポイントに、業績連動指数を乗じて測定しており、権利確定期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しています。

③ 株式給付信託(J-ESOP)

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(J-ESOP)を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎とし、株式給付規程に基づきポイントが測定され、権利確定期間にわたって又は一時点で費用を認識し、同額を資本の増加として認識しています。

④ 株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社グループは、現金決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(従業員持株会処分型)を採用しています。受領したサービスの対価は、発生した負債の公正価値で測定しており、付与日から信託期間満了日にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお負債は、決裁される信託期間満了日までその公正価値を各期末日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(11) 売却目的で保有する資産

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産及び処分グループについて、1年以内に売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社グループが、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社グループが売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産及び負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産及び無形資産の減価償却又は償却は行いません。

重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結計算書類を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する売上高の計上

当社グループは、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する工事について、各工事における進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積り、当連結会計年度末までの進捗部分の売上高を計上しています。当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は924,385百万円です。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の計算について以下の見積りを用いています。

・工事収益総額

工事進行途上において顧客との合意に基づく設計変更等が生じ、当該対価が適時に確定されず、工事収益総額の一部を見積りにより計上する場合があります（以下、当該見積りにより計上された工事収益総額の一部を「未契約請負額」という。）。発注者との交渉の進捗又は契約の締結に伴い見積りに変更が生じる可能性があることから、未契約請負額を継続的に見直しています。

・工事原価総額

工事はその仕様や作業内容等において個別性が強く、さらに工事進行途上において工期の変更、想定外の費用の発生、建設資材単価や労務単価等の変動、設計変更等が生じる可能性があることから、工事原価総額を継続的に見直しています。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の計上は、一定の仮定に基づいた見積りが必要であり、不確実性及び工事現場責任者等の判断を伴います。よって、当該見積りについて変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の売上高に一定の影響を与える可能性があります。

2. のれん及び無形資産の評価

当社グループは、事業投資の結果生じたのれん及び未だ使用可能でない無形資産に対し、少なくとも毎年1回の減損テストを行っています。また、のれん及び無形資産に減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っています。当連結会計年度においては、前田道路(株)を子会社化した際に生じたのれん19,933百万円、日本風力開発(株)等を子会社化した際に生じたのれん139,507百万円、未だ使用可能でない無形資産(契約関連資産88,139百万円)及び三井住友建設(株)を子会社化した際等に生じたのれん16,634百万円について、重要な見積りのリスクを認識しています。

減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定していますが、これらは経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎として現在価値に割り引いています。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、過去の実績、将来の販売数量、販売単価、設備投資額、プロジェクト成功率などを考慮しており、一定の市場の平均成長率を勘案しています。加重平均資本コストは外部専門家による評価を活用しながら事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しています。

当該のれん及び契約関連資産については、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、これらの見積りが合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しています。

ただし、これらの見積りは将来の経済状況の変化の影響を受けることがあり、前提とした状況が変化した場合、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値の算定結果が異なる可能性があり、翌連結会計年度以降の減損テストや認識される減損損失計上額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 偶発損失引当金

当連結会計年度において、三井住友建設(株)の連結子会社化に伴い、三井住友建設(株)施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、偶発損失引当金2,159百万円を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル(株) (以下、「レジデンシャル社」といいます。) が提訴した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円 (その後2018年7月11日付にて約510億円の増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円の減額) を三井住友建設(株)並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟を提起し、現在係争中であります。本訴訟及びその関連訴訟 (以下、「本訴訟」といいます。) は、調停に付されていたところ、2025年3月13日付で東京地方裁判所により民事調停法第17条に基づく調停に代わる決定 (以下、「本件17条決定」といいます。) がなされたものの、他の当事者より民事調停法第18条1項に基づく異議の申立がなされ本件17条決定は効力を失いました。その経過の後、東京地方裁判所は、2025年12月25日付にて関連訴訟の弁論を分離した上で、弁論準備手続及び弁論を終結とし、今後判決言渡しが予定されております。裁判において、三井住友建設(株)の主張を適切に展開していますが、本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1,316百万円
その他の金融資産	2,119百万円

2. 担保に供している資産

現金及び現金同等物	3,878百万円
営業債権及びその他の債権	804百万円
棚卸資産	787百万円
その他の金融資産（流動資産）	2,349百万円
有形固定資産	38,199百万円
その他の金融資産（非流動資産）	15,816百万円
無形資産(ソフトウェア)	835百万円
合計	62,671百万円

上記のほか、連結財政状態計算書では消去されている子会社株式（当連結会計年度末653百万円）を担保に供しています。

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「3. ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載しています。

3. ノンリコース債務に対応する資産

現金及び現金同等物	18,616百万円
営業債権及びその他の債権	9,888百万円
有形固定資産	0百万円
無形資産（公共施設等運営権）	91,772百万円
合計	120,277百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

235,238百万円

5. 保証債務額

借入金等に対する保証債務	889百万円
--------------	--------

連結損益計算書に関する注記

1. 関連会社投資に係る売却益

当連結会計年度において、当社の関連会社である東洋建設(株)の普通株式を譲渡したことに伴う売却益を関連会社投資に係る売却益として、14,911百万円を計上しました。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数

普通株式	274,845千株
第1回社債型種類株式	20,000千株

2. 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項
当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	34,827千株
------	----------

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2025年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配当の原資 利益剰余金
 - (2) 配当金の総額 7,835百万円(注1)(注2)
 - (3) 1株当たり配当額 30.0円
 - (4) 基準日 2025年3月31日
 - (5) 効力発生日 2025年6月6日
第1回社債型種類株式の配当に関する事項
 - (1) 配当の原資 利益剰余金
 - (2) 配当金の総額 1,300百万円
 - (3) 1株当たり配当額 65.0円
 - (4) 基準日 2025年3月31日
 - (5) 効力発生日 2025年6月6日

2025年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 7,841百万円(注1)(注3) |
| (3) 1株当たり配当額 | 30.0円 |
| (4) 基準日 | 2025年9月30日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年12月11日 |

第1回社債型種類株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 1,300百万円 |
| (3) 1株当たり配当額 | 65.0円 |
| (4) 基準日 | 2025年9月30日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年12月11日 |

4. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 23,525百万円(注1)(注4) |
| (3) 1株当たり配当額 | 90.0円 |
| (4) 基準日 | 2026年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 2026年6月5日 |

第1回社債型種類株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 1,300百万円 |
| (3) 1株当たり配当額 | 65.0円 |
| (4) 基準日 | 2026年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 2026年6月5日 |

- (注1) 連結持分変動計算書の配当は、配当金の総額から、持分法適用会社が保有する当社株式に係る配当を控除しています。
- (注2) 2025年5月8日開催の取締役会による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式に対する配当金23百万円、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金84百万円及び株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれています。
- (注3) 2025年11月14日開催の取締役会による配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式に対する配当金2百万円、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金30百万円及び株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれています。
- (注4) 2026年5月8日開催の取締役会による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金92百万円及び株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金138百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、資本効率を高めるとともに、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としています。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク、為替リスク及び金利リスク）に晒されています。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しています。

また、デリバティブ取引は、投機的な取引及び短期的な売買差益を得ることを目的として行うことを禁止しており、後述するリスクを回避するために利用しています。

(3) 信用リスク

当社グループは、受注管理規程及び経理規程等に従って、営業債権である受取手形及び売掛金、並びに契約資産について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の受注管理規程及び経理規程等に準じて、同様の管理を行っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。

(4) 流動性リスク

当社グループは資金調達については資金の安定性とコストを勘案しながら銀行借入や社債発行等を中心に必要な資金を調達していますが、流動性リスクを考慮して返済期日を集中させないように管理しています。

また、当社グループは継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングし、資金を集中的かつ効率的に管理することで流動性リスクの低減に努めています。

(5) 市場リスク（株価変動リスク）

当社グループは事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有し、資本性金融資産（株式）の価格変動リスクに晒されています。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。なお、下記を除く金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示していません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融負債		
社債	85,805	82,872
転換社債型新株予約権付社債	58,346	56,439
長期借入金	256,809	265,198
ノンリコース借入金	13,899	13,300
その他の金融負債	68,678	70,000
公共施設等運営権に係る負債	85,285	96,991

長期借入金及びノンリコース借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

社債及び転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

その他の金融負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、当該負債の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しています。

公共施設等運営権に係る負債は、連結財政状態計算書上、「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しており、公正価値については、支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債利回りを基礎とした合理的な利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しています。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1： 同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3： 重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当連結会計年度の末日に発生したものと認識していません。

① 連結計算書類において公正価値で測定する金融商品の公正価値レベル別ヒエラルキー

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	—	64,972	64,972
デリバティブ資産	—	17,267	—	17,267
その他	—	1,264	464	1,728
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	84,202	—	18,794	102,996
合計	84,202	18,532	84,231	186,965

株式及び出資金

株式及び出資金のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しています。また、活発な市場が存在しない銘柄のうち、公正価値を重要な観察不能なインプットを用いて主として類似業種比較法で算定した金額で測定した銘柄についてレベル3に分類しています。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル2に分類しています。

② レベル3に分類された金融資産

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

また、公正価値の測定結果については適切な権限者がレビュー及び承認しています。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金融資産
期首残高	39,855
利得及び損失合計	
損益（注1）	34,209
その他の包括利益（注2）	1,750
購入	1,351
売却	△361
レベル1からの振替	—
企業結合による増減	7,629
その他	△203
期末残高	84,231

(注1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

なお、期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、当連結会計年度において34,209百万円です。

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「その他の包括利益」を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都や福岡県などの全国主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸複合施設等を所有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する情報

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
投資不動産	32,832	43,855

投資不動産の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額等に基づいて算定しています。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(単位：百万円)

	建築事業	土木事業	舗装事業	機械事業	インフラ 運営事業	その他	合計
顧客との契約から認識した 収益							
一時点で充足	32,665	1,966	87,744	33,460	29,851	2,675	188,364
一定期間にわたり充足	463,018	262,584	193,856	509	4,095	320	924,385
計	495,684	264,551	281,600	33,970	33,947	2,995	1,112,749
その他の源泉から認識した 収益 (注)	2,043	403	640	5,531	3,470	39	12,128
合計	497,727	264,954	282,240	39,501	37,417	3,035	1,124,878

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」に基づき認識した収益が含まれています。

2. 契約残高に関する情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	15,442
完成工事未収入金等	163,739
合計	179,182
契約資産	372,186
契約負債	105,596

契約資産は顧客との工事請負契約において履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。

契約負債は主に工事請負契約に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されま
す。期首における契約負債のうち収益に認識した金額は、当連結会計年度において、42,512百万円です。

工事請負契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足と支払時期に明確な関連性はありません。

3. 残存履行義務に関する情報

当連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、1,614,836百万円です。

なお、当該残存履行義務は、該当する物件が完成するにつれて概ね1年以内におおよそ5割程度、収益を認識することを見込んでいます。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 2,012円57銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 295円46銭 |

(注1) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、2,561千株です。基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、4,024千株です。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式のうち、譲渡制限解除の条件を満たしていないものは基本的1株当たり当期利益の算定上、加重平均株式数に含めておらず、また、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません。1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、847千株です。基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、785千株です。

(注3) 1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。基本的1株当たり当期利益に使用する当期利益は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

公共施設等運営事業に関する注記

連結子会社である愛知道路コンセッション(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営権の概要

対象とする 公共施設等の内容	愛知県有料道路運営事業				
	知多4路線 (南知多道路、知多半島道路、知多横断道路及び中部国際空港連絡道路を総称している)	猿投グリーンロード	衣浦トンネル	衣浦豊田道路	名古屋瀬戸道路
	上記路線ごとに運営権が設定されています。				
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は運営権対価一時金及び道路施設利用料の合計額になります。道路施設利用料を運営期間にわたり分割して毎年支払います。				運営権取得時に全額を支払いました。
運営権設定期間	2016年10月1日～2046年3月31日	2016年10月1日～2029年6月22日	2016年10月1日～2029年11月29日	2016年10月1日～2034年3月5日	2016年10月1日～2044年11月26日
残存する運営権設定期間	2026年4月1日～2046年3月31日	2026年4月1日～2029年6月22日	2026年4月1日～2029年11月29日	2026年4月1日～2034年3月5日	2026年4月1日～2044年11月26日
プロフィットシェアリング条項の概要	<p>各運営権設定対象施設に係る各事業年度の実績料金収入の合計額が、当該各運営権設定対象施設に係る各事業年度の計画料金収入の合計額と比較して、増加し、又は減少した場合、当該増加し、又は減少した料金収入の帰属又は負担については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6%以内の増加又は減少にとどまる場合 運営権者の帰属又は負担 ・6%を超えて増加した場合 6%以内の増加額は運営権者の帰属、6%を超える増加額は愛知県道路公社の帰属 ・6%を超えて減少した場合 6%以内の減少額は運営権者の負担、6%を超える減少額は愛知県道路公社の負担 				

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は愛知県道路公社に返還されます。

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法によっています。

3. 更新投資に係る主な事項

(1) 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

(知多4路線)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
遠方監視設備	2027年3月期 ~ 2030年3月期
中央装置更新	2031年3月期
ETCレーン更新	2027年3月期 ~ 2033年3月期
一般収受機更新	2027年3月期 ~ 2036年3月期

(衣浦トンネル)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
道路情報板更新	2028年3月期
無停電電源装置	2028年3月期

(衣浦豊田道路)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
道路情報板更新	2028年3月期

(名古屋瀬戸道路)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
一般収受機更新	2032年3月期
道路情報板更新	2028年3月期
ETCレーン更新	2031年3月期
受配電設備更新	2035年3月期

(2) 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の会計処理の方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る。）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を資産として計上しています。

(3) 更新投資に係る資産の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法によっています。

連結子会社であるみおつくし工業用水コンセッション(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営権の概要

対象とする公共施設等の内容	大阪市工業用水道特定運営事業等
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は実施契約に規定する方法に従い、運営期間（10年間）にわたり分割して支払います。
運営権設定期間	2021年10月7日～ 2032年3月31日
残存する運営権設定期間	2026年4月1日～ 2032年3月31日

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は大阪市水道局に返還されます。

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法

事業運営期間である10年の定額法によっています。

3. 更新投資に係る主な事項

(1) 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

(管路8路線)

主な管路の更新投資工事	予定時期
西淀川区御幣島1丁目～柏里3丁目	2031年3月期
西淀川区千舟2丁目	2030年3月期
西淀川区大野2丁目	2029年3月期
此花区梅香3丁目～春日出北1丁目	2029年3月期
福島区海老江8丁目	2028年3月期
福島区海老江6丁目～8丁目	2028年3月期
北区中津1丁目～3丁目	2027年3月期
東淀川区柴島1丁目	2030年3月期

(2) 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の会計処理の方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る。）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を資産として計上しています。

(3) 更新投資に係る資産の減価償却の方法

事業運営期間である10年の定額法によっています。

連結子会社である三浦下水道コンセッション(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営権の概要

対象とする公共施設等の内容	三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は実施契約に規定する方法に従い、2023年3月31日までに一括して支払いました。
運営権設定期間	2022年9月28日～ 2043年3月31日
残存する運営権設定期間	2026年4月1日～ 2043年3月31日

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の運営権設定対象施設は三浦市に返還されます。

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法
事業運営期間である20年の定額法によっています。

3. 更新投資に係る主な事項

(1) 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

(東部浄化センター)

主 な 更 新 投 資 の 内 容	予 定 時 期
汚泥脱水機ユニット	2028年3月期～2029年3月期

(金田中継センター)

主 な 更 新 投 資 の 内 容	予 定 時 期
主流入ゲートユニット (ポンプ場)	2028年3月期

(マンホールポンプ)

主 な 更 新 投 資 の 内 容	予 定 時 期
下宮田3号MPユニット	2031年3月期

(管路施設)

主 な 更 新 投 資 の 内 容	予 定 時 期
蓋交換	2027年3月期～2043年3月期

(2) 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の会計処理の方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る。）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を資産として計上しています。

(3) 更新投資に係る資産の減価償却の方法

事業運営期間である20年の定額法によっています。

連結子会社であるKDU Frontier Partners(株)が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

1. 運営権者が取得した公共施設等運営権の概要

対象とする公共施設等の内容	近畿大学医学部・近畿大学病院移転整備におけるサービス棟・管理棟・立体駐車場の整備・運営事業等
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は施設整備費にて清算しました。
運営権設定期間	2025年11月1日～ 2060年10月31日
残存する運営権設定期間	2026年4月1日～ 2060年10月31日

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の運営権設定対象施設は学校法人近畿大学に返還されます。

2. 公共施設等運営権の減価償却の方法

事業運営期間である35年の定額法によっています。

企業結合等関係

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

三井住友建設(株)

事業の内容

土木・建築・プレストレストコンクリート工事の設計・施工及びこれらに関する事業、不動産の売買、賃貸及び管理に関する事業

2. 取得日

2025年9月18日

3. 取得した議決権付き資本持分の割合

当社グループは2025年9月の取得日に株式公開買付けで80.61%取得しており、2025年11月の臨時株主総会により、スクイズアウトを通じての完全子会社化が2025年12月までに完了しています。そのため、当該株式公開買付け及びその後のスクイズアウトを単一の取引として会計処理し、取得日に実質的に100%取得したもものとして企業結合の会計処理を実施しています。

4. 企業結合を行った主な理由

三井住友建設(株)ほか連結子会社21社は主に土木事業、建築事業及び舗装事業の3つのセグメントで事業展開をしております。特に土木事業における橋梁分野では、業界屈指の設計・施工実績を有しており、新たな構造形式などによる工期短縮・省力化施工等の技術開発を推進し、高品質で耐久性に優れ、維持管理に配慮された橋梁を提供しています。建築事業においては、超高層住宅で豊富な実績を築いているとともに、幅広いプレキャスト技術を保有しています。さらに、海外事業においては、東南アジア・南アジアを中心に土木事業におけるODA事業やインフラ事業、建築事業における日系企業の工場施設建設などに強みを有しています。

今回の経営統合により、インフロニアグループの中核会社のひとつである前田建設工業(株)と三井住友建設(株)が建設部門では兄弟会社となることで、グループ全体での建設事業の年間売上高で1兆円以上の規模となることが見込まれます。トンネルや橋梁、河川改修、土地造成、上下水道施設、道路など、建設分野においてフルラインナップで対応可能となり、海外でのさらなる事業展開も期待できます。インフロニアグループで推進しているインフラ運営事業も含めると業界で唯一無二の立ち位置の企業体となります。前田建設工業(株)と三井住友建設(株)で得意分野を相互補完することでインフラ全ての分野で強みを持つことができ、インフロニア・ホールディングス(株)が推進する「総合インフラサービス企業」として、さらなる進化を遂げていくものと確信しています

5. 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする持分の取得

(2) 支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	94,128
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産（注1）	330,096
有形固定資産	59,890
無形資産	1,386
その他の非流動資産	32,079
流動負債	257,299
非流動負債	80,938
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	85,215
非支配持分（注2）	7,721
のれん（注3）	16,634

(注1) 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は80,079百万円です。

(注2) 非支配持分は三井住友建設(株)の子会社に対するもので、支配獲得日における識別可能な当該子会社の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注3) のれんは、今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。認識したのれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。なお、当連結会計年度末において、取得日における識別可能資産及び負債の公正価値を算定し、取得対価の配分が完了しています。

(注4) 当該企業結合に係る取得関連コスト770百万円は「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 企業結合に係る取得日以降の損益情報

(単位：百万円)

	金額
売上高	215,638
当期利益	12,571

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	94,128
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△59,444
子会社の取得による支出	34,684

重要な後発事象に関する注記

(水ing(株)の株式の取得 (完全子会社化))

当社は、2026年4月14日開催の臨時取締役会において、水ing(株)の全株式を、(株)荏原製作所、日揮ホールディングス(株)及び三菱商事(株)より取得し、完全子会社化することについて決議し、同日付でこれに係る株式譲渡契約書を締結いたしました。

詳細については、2026年4月14日公表の「水ing株式会社の株式の取得 (完全子会社化) に関するお知らせ」をご参照ください。

(1) 対象者の概要

1. 名称	水ing株式会社
2. 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番2号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安田 真規
4. 事業内容	水・環境プラントの運転・維持管理及び同施設の設計・施工、薬品事業並びに事業子会社の統括
5. 資本金	5,500百万円 (2025年12月31日現在)
6. 設立年月日	1977年4月1日

(2) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

1. 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
2. 取得株式数	3,000,000株 (議決権の数：30,000個)
3. 取得価額	株式の取得予定価額 91,200百万円 その他関連費用、アドバイザー費用等については未定のため、上記金額に含んでおりません。
4. 異動後の所有株式数	3,000,000株 (議決権の数：30,000個) (議決権所有割合：100.00%)

- (注) 1 上記の取得予定価額は、現時点における予定額を記載しておりますが、実際の取得価額は、本株式譲渡契約書に定められた価格調整により確定いたします。
- 2 本件取引に係る資金については、手元資金及び金融機関からの借入を予定しております。借入の詳細については、内容確定後、適時開示が必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

(3) 買付け等の日程等

1. 取締役会決議日	2026年4月14日
2. 契約締結日	2026年4月14日
3. 株式譲渡実行日	2026年7月1日(予定)

株式譲渡実行日は、上記のとおり2026年7月1日を予定しておりますが、株式譲渡は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）に定める手続の完了後に実行する必要があるため、その実行日は変動する可能性があります。

その他の注記

(金額の端数処理)

金額の百万円未満は、切捨て表示しています。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第5期 2026年3月31日現在	科目	第5期 2026年3月31日現在
(資産の部)	952,374	(負債の部)	582,259
流動資産	232,297	流動負債	218,721
現金預金	172,524	短期借入金	215,519
売掛金	2,051	未払金	2,187
短期貸付金	51,900	未払費用	230
前払費用	1,198	未払法人税等	260
未収入金	3,498	預り金	70
その他	1,123	賞与引当金	129
固定資産	719,681	役員賞与引当金	323
有形固定資産	843	その他	0
建物・構築物	69	固定負債	363,537
工具・器具備品	769	社債	86,000
リース資産	4	転換社債型新株予約権付社債	60,000
無形固定資産	608	長期借入金	217,080
ソフトウェア	482	株式給付引当金	392
その他	125	その他	64
投資その他の資産	718,229	(純資産の部)	370,114
投資有価証券	20,116	株主資本	370,121
関係会社株式	696,215	資本金	20,000
関係会社長期貸付金	201	資本剰余金	344,116
長期未収入金	1,000	資本準備金	5,000
長期前払費用	1,227	その他資本剰余金	339,116
繰延税金資産	192	利益剰余金	25,853
その他	276	その他利益剰余金	25,853
貸倒引当金	△1,000	繰越利益剰余金	25,853
繰延資産	394	自己株式	△19,847
資産合計	952,374	評価・換算差額等	△7
		その他有価証券評価差額金	△1
		繰延ヘッジ損益	△5
		負債純資産合計	952,374

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第5期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
売上高		
売上高	26,246	26,246
売上原価		
売上原価	1,641	1,641
売上総利益		24,605
販売費及び一般管理費		5,910
営業利益		18,694
営業外収益		
受取利息	3	
その他	4	7
営業外費用		
支払利息	1,949	
社債利息	664	
支払手数料	1,999	
その他	343	4,956
経常利益		13,745
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
社債償還益	799	
その他	40	840
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
固定資産除却損	61	62
税引前当期純利益		14,523
法人税、住民税及び事業税	△1,915	
法人税等調整額	212	△1,703
当期純利益		16,227

株主資本等変動計算書

第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	339,117	344,117	27,902	27,902
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当				－	△18,277	△18,277
当期純利益				－	16,227	16,227
自己株式の取得				－		－
自己株式の処分			△0	△0		－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				－		－
当事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	△2,049	△2,049
当期末残高	20,000	5,000	339,116	344,116	25,853	25,853

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△25,116	366,903	△1	－	△1	366,902
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△18,277			－	△18,277
当期純利益		16,227			－	16,227
自己株式の取得	△1	△1			－	△1
自己株式の処分	5,270	5,269			－	5,269
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）		－	0	△5	△5	△5
当事業年度中の変動額合計	5,268	3,218	0	△5	△5	3,212
当期末残高	△19,847	370,121	△1	△5	△7	370,114

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、建物及び建物附属設備については定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
3. 繰延資産の処理方法
 - (1) 社債発行費
支出時に全額費用として処理しています。
 - (2) 株式交付費
3年間で均等償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を引当て計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を引当て計上しています。
 - (4) 株式給付引当金
役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を引当て計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に傘下子会社に対する経営管理・指導を行う契約を締結しています。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

経営管理・指導については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

会計上の見積りに関する注記

(前田道路㈱、日本風力開発㈱及び三井住友建設㈱)の株式等に係る評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

前田道路㈱の株式

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	166,243

日本風力開発㈱等の株式

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	210,960

三井住友建設㈱等の株式

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	94,899

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式等については、取得原価をもって計上しています。なお、超過収益力を反映した実質価額が取得原価と比較して50%以上下落した銘柄については、将来の事業計画等に基づく回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っています。

前田道路㈱、日本風力開発㈱及び三井住友建設㈱の株式等は事業計画等に基づく超過収益力を反映した価額で取得しています。当該事業計画等についての見積りは連結計算書類注記「重要な会計上の見積り及び判断2. のれん及び無形資産の評価」に記載した内容と同一です。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には翌事業年度において、関係会社株式評価損等を計上する可能性があります。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、当事業会計年度において、信託期間満了となり終了いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、2022年3月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託《従業員持株会処分型》契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を締結しました。また、受託者は、(株)日本カストディ銀行（以下「信託E口」という。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しています。信託E口は、信託設定後5年間にわたり「インフロニア・ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」という。）が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却を行っています。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度において信託期間満了となったため該当事項はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業会計年度において信託期間満了となったため該当事項はありません。

2. 株式給付信託（B B T）

当社は、当社の取締役（社外取締役である者を除く。）及び執行役並びに事業会社3社（前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所）の取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の各中期経営計画期間（当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間。）終了後の一定時期となります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において1,307百万円、1,025千株です。

3. 株式給付信託（J－E S O P）

当社は、グループ全体の一体感の醸成を目的にすることに加え、当社の株価及び業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及びグループ連結業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の要件を満たした当社及び当社グループ子会社の全従業員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び一定の要件を満たした当社のグループ子会社（以下、当社と併せて「対象会社」という。）が定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

対象会社は、従業員等に対し各年度の当社グループ連結業績等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において2,070百万円、1,535千株です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	407百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	57,545百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	91,969百万円
4. 優先型株式の取得被請求の可能性	

当社の連結子会社である日本風力開発(株)が、(株)みずほ銀行及び(株)日本政策投資銀行(以下総称として「本割当先」という。)に対して、2026年3月31日に第三者割当の方法により発行した70,000百万円のA種優先株式の全部又は一部について、一定の事象が生じた場合、当社が本割当先から買取請求権の行使を受ける可能性があります。

損益計算書に関する注記

1. 売上高のうち関係会社に対する部分	26,235百万円
2. 営業費用のうち関係会社に対する部分	1,407百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	42百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当期末株式数
普通株式	20,218千株	2千株	4,211千株	16,009千株

(注1) 普通株式の自己株式数には、株式給付信託（B B T）が保有する当社株式1,025千株及び株式給付信託（J - E S O P）が保有する当社株式 1,535千株が含まれています。

(注2) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加1千株です。

(注3) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少229千株、株式給付信託（従業員持株会処分型）の給付による減少770千株、株式給付信託（B B T）の給付による減少1,780千株、株式給付信託（J - E S O P）の給付による減少1,431千株です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	734百万円
貸倒引当金超過	318
株式給付引当金	123
賞与引当金	96
投資有価証券評価損	64
その他	268
繰延税金資産小計	1,605
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△734
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△645
評価性引当金小計	△1,379
繰延税金資産合計	225

(繰延税金負債)

株式給付信託前払費用	△16
その他	△16
繰延税金負債合計	△33
繰延税金資産の純額	192

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金 (百万 円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	前田建設工業(株)	28,463	(所有) 直接100.0	CMS取引 経営指導 役員の兼任	C M S 取 引 受 取 利 息 (注1)	56,475 436	短期借入金	80,125
					売 上 高 (注2)	4,140	売掛金	1,138
					配 当 金 の 受 取	11,861	-	-
					出 向 者 人 件 費 (注3)	950	未払金	259
子会社	前田道路(株)	19,350	(所有) 直接100.0	CMS取引 経営指導 役員の兼任	C M S 取 引 支 払 利 息 (注1)	9,577 40	短期借入金	6,722
					売 上 高 (注2)	2,120	売掛金	583
					配 当 金 の 受 取	5,934	-	-
子会社	日本風力開発(株)	100	(所有) 直接100.0	CMS取引 役員の兼任	C M S 取 引 受 取 利 息 (注1)	53,166 413	短期借入金 短期貸付金	3,528 2,988
子会社	三井住友建設(株)	12,003	(所有) 直接100.0	CMS取引 役員の兼任	C M S 取 引	19,443	短期貸付金	44,127
					受 取 利 息 (注1)	155	-	-

(注1) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) 取引は、グループ企業の資金を一元管理するものです。取引金額については、期中における平均残高より算出しています。

(注2) 子会社との経営指導料に関しては、業務内容を勘案し契約条件により決定しています。

(注3) 出向者に係る人件費を計上しています。

収益認識に関する注記

注記事項の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,045円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 52円96銭 |

(注1) 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、2,561千株です。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、4,024千株です。

(注2) 1株当たり純資産に使用する純資産は、「純資産」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。1株当たり当期純利益に使用する純利益は、「当期純利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

(金額の端数処理)

金額の百万円未満は、切捨て表示しています。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 亘 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフロニア・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、インフロニア・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 亘 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフロニア・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、経営監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

インフロニア・ホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 橋本 圭一郎

監査委員 森谷 浩一

監査委員 高木 敦

監査委員 小口 光

(注) 監査委員 橋本圭一郎、森谷浩一、高木敦及び小口光は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス

東洋経済オンラインで当社社長のインタビュー動画が公開されました

2025年9月、三井住友建設(株)がインフロニアグループの新たな仲間となりました。三井住友建設(株)との経営統合の狙いや背景、シナジーについて、東洋経済オンラインのインタビューに社長の岐部が応えております。

詳細はこちらから ▶

<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2025/10/09/1075.html>



インフロニアIR DAY2025の説明会資料及び当日の主な質疑応答を公開しています

2026年1月26日、当社グループの事業について理解を深めていただく目的で、IR DAYを開催しました。今回は「三井住友建設との統合効果発現に向けた具体的施策」と題し、当社の目指す姿や三井住友建設(株)とのPMIの進捗状況等について説明の上、アナリストの皆様とディスカッションを行いました。当日の資料等を当社ホームページに公開していますので、ぜひご覧ください。

説明会資料はこちらから ▶

https://www.infroneer.com/jp/blog_assets/attachments/1282/20260209.pdf



当日の主な質疑応答はこちらから ▶

https://www.infroneer.com/jp/blog_assets/attachments/1283/20260209_2.pdf



前田建設×三井住友建設 トップ対談記事が公開されました

2025年10月17日、日刊建設通信新聞に当社の主要事業会社である前田建設工業(株)社長の前田操治と三井住友建設(株)社長の柴田敏雄の対談記事が掲載されました。記事では、前田建設と三井住友建設の両トップが、それぞれが持つ異なる強みや、海外事業・コンセッションといった分野でのシナジーについて語っております。

詳細はこちらから ▶

<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2025/11/18/1113.html>



サステナビリティ

当社は、最適なインフラサービスの提供により、インフロンニアグループに関わる全てのステークホルダーと地球のサステナビリティを実現します。

当社の「サステナビリティステートメント」はこちらから ▶

<https://www.infroneer.com/jp/sustainability/statement.html>



MSCI ESG Ratingsにおいて「AA」評価を初めて獲得

世界の企業を対象にESGの視点から格付けする、世界的なESG指標「MSCI ESG Ratings」において「AA」評価(上から2つ目)を獲得しました。

詳細はこちらから ▼

MSCI
ESG RATINGS



CCC B BB BBB A AA AAA



<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2025/05/27/1016.html>

<免責事項>

当社グループによるMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社(以下「MSCI」)のデータの使用や、MSCIのロゴ、商標、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCIによる当社グループの後援、宣伝、販売促進を目的としていません。MSCIのサービスとデータは、MSCIおよびその情報プロバイダーの資産であり、「現状のまま」提供され、保証するものではありません。MSCIの名称およびロゴは、MSCIの商標またはサービスマークです。

ESG投資指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に継続選定

温室効果ガス排出量改善の取り組みが評価され、世界最大規模の年金運用機関であるGPIFが採用するESG指数の構成銘柄に2年連続で選定されました。

詳細はこちらから ▼



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index



<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2025/07/22/1034.html>

<免責事項>

FTSE Russell (FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標)はここにインフロンニア・ホールディングス株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

CDP2025の「気候変動」分野における 最高評価「Aリスト」に2年連続で選定

国際的なNGOであるCDPによる調査において、「気候変動」分野で最高評価「Aリスト」に2年連続で選定されました。

詳細はこちらから ▼



<https://www.infroneer.com/jp/news-article/2026/01/13/1125.html>

Webサイト・SNSのご紹介

Webサイト



ニュースリリースやIR情報のほか、社長の岐部によるブログなど、様々なコンテンツを掲載しております。

<https://www.infroneer.com/>

インフロニア

検索



Infroener A to Z

インフロニアが何を考え、どのような社会の実現を目指しているのかをメディア・広報活動を通じて伝えております。



<https://www.infroneer.com/jp/company/atoz/>

Instagram

インフロニアグループに関わる様々な場面を切り取った写真とともに、情報を発信しております。



<https://www.instagram.com/infroneer.hd/>

岐ベログ

インフロニアが何を考え、どのような社会の実現を目指しているのかを全てのステークホルダーにお伝えするため、社長の岐部が考えていることを発信しております。



<https://www.infroneer.com/jp/company/topblog.html>

IR情報

決算情報等のIRニュースや決算発表予定日を掲載しております。



<https://www.infroneer.com/jp/ir/>

INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画

2025年11月14日、2027年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画の改訂版を公表しております。



https://www.infroneer.com/pdf/ir/INFRONEERMediumtermVision_2027.pdf

統合報告書2025

本書を通じて、インフロニアが目指す未来、持続的な価値創造プロセス、地域・社会への価値提供についてご理解いただくこと、さらには「ともにインフラの未来に挑む」ステークホルダーの皆様との関係性強化を目的としております。ぜひご一読ください。

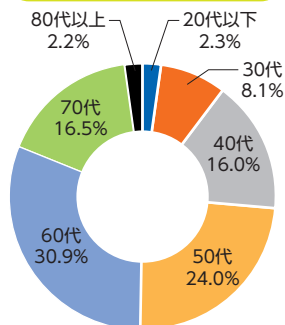


https://www.infroneer.com/jp/sustainability/integrated_report/

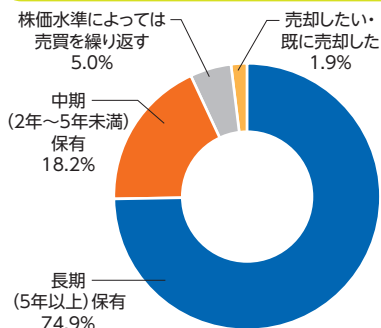
株主様アンケート結果のご報告

2025年12月に発行しました「株主の皆様へ(2026年3月期中間)」におきまして、2025年3月期に引き続き株主様アンケートを実施し、多くの皆様からご回答をいただきました。ご協力いただき誠にありがとうございました。以下に結果の一部をご報告いたします。頂戴しましたご意見・ご要望は、今後の経営やIR活動に活用させていただきます。

ご回答者の年齢



今後の保有方針



調査期間

2025年12月10日～
2026年1月19日

調査方法

WEBアンケート

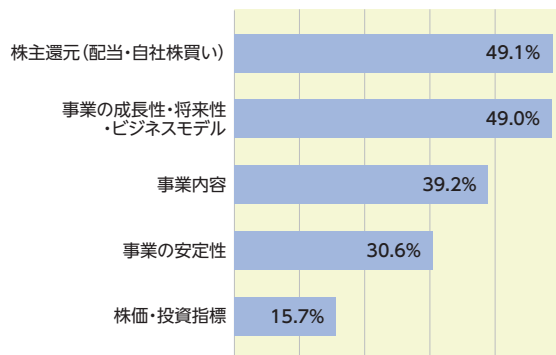
調査対象

2025年9月末時点の
株主様75,942名

回答者数

7,223名(回答率9.5%)

当社株式取得にあたり考慮した要素



当社へのご意見・ご要望(自由記述)

増配に期待しています

もっと知名度を上げるべき

情報発信が
もの足りない

工事現場などを
見てみたい

Bリーグで
知りました

日本のインフラのために頑張って!

当社ホームページにご報告(詳細版)を掲載しています。

https://www.infroneer.com/pdf/ir/meeting/05_questionnaire.pdf



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
公告方法	当社のホームページ(https://www.infroneer.com)に掲載します。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ: https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

証券会社をご利用の場合、住所変更や買取・買増請求はご利用の証券会社にお問い合わせください。未払配当金のお支払い、株式配当金支払明細書の発行に関する手続き又は特別口座に記録された株式に関する手続きにつきましては、上記みずほ信託銀行にお問い合わせください。

配当金を「配当金領収証」と引き換えにお受け取りの株主様へ

配当金を株主様がお持ちの銀行口座や証券口座へ入金する方法を選択いただきますと、最短で配当金支払開始日に株主様のご指定口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。配当金のお受け取り方法の変更をご希望される株主様は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<お問い合わせ先>

- ・証券会社の口座で株式を保有されている株主様:お取引のある証券会社
- ・上記以外の株主様(特別口座の株主様):みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区永田町二丁目10番3号 ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」

交通

東京メトロ千代田線／丸ノ内線「国会議事堂前駅」

6番出口

東京メトロ南北線／銀座線「溜池山王駅」

地下直結

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのお来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 車いすでご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。
- お土産の配布はございませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会終了後、株主の皆様と当社役員との懇談の場として株主懇談会を開催いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。